

社債発行届出目論見書

平成18年 2 月



成田国際空港株式会社

1. この届出目論見書により行う社債300億円（見込額）の募集（一般募集）については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年2月7日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格、利率、申込証拠金および引受人等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第四部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

社債発行届出目論見書

発行価格 未定

成田国際空港株式会社

千葉県成田市木の根字神台24番地

目次

頁

【表紙】	
第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	5
3 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
第二部 【企業情報】	7
第1 【企業の概況】	7
1 【主要な経営指標等の推移】	7
2 【沿革】	9
3 【事業の内容】	10
4 【関係会社の状況】	12
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態及び経営成績の分析】	26
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	39
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
(1) 【連結財務諸表】	42
(2) 【その他】	93
2 【財務諸表等】	94
(1) 【財務諸表】	94
(2) 【主な資産及び負債の内容】	125
(3) 【その他】	126
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第三部 【提出会社の保証会社等の情報】	129
第1 【保証会社情報】	129
第2 【保証会社以外の会社の情報】	129
第3 【指数等の情報】	129
【監査報告書】	

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年2月7日
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒野 匡彦
【本店の所在の場所】	千葉県成田市木の根字神台24番地
【電話番号】	0476-34-5400
【事務連絡者氏名】	財務部長 今田 憲仁
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市木の根字神台24番地
【電話番号】	0476-34-5452
【事務連絡者氏名】	財務部長 今田 憲仁
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 第2回社債 30,000百万円
	(注) 一般募集の金額は有価証券届出書提出日における見込額です。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	成田国際空港株式会社 第2回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金300億円
各社債の金額（円）	1,000万円
発行価額の総額（円）	金300億円（有価証券届出書提出日現在の見込額である。）
発行価格（円）	未定 （平成18年2月15日（水）に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成18年2月23日（木）から平成18年3月2日（木）までの間に決定する予定である。）
利率（％）	未定 （平成18年2月15日（水）に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成18年2月23日（木）から平成18年3月2日（木）までの間に決定する予定である。）
利払日	毎年6月20日および12月20日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法および期限 （1）本社債の利息は、発行日の翌日から本社債を償還すべき日（以下「償還期日」という。）までこれをつけ、平成18年6月20日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月20日および12月20日の2回に各その日までの前半か年分を支払う。ただし、発行日の翌日から平成18年6月20日までの利息を計算するときおよび半か年に満たない利息を計算するときは、その半か年間の日割でこれを計算する。 （2）利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰上げる。 （3）償還期日後は利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記（注）8. 「元利金の支払」記載のとおり。
償還期限	平成27年12月18日（金）
償還の方法	1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2. 償還の方法および期限 （1）本社債の元金は、平成27年12月18日にその総額を償還する。 （2）償還期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰上げる。 （3）本社債の買入消却は、法令または別記「振替機関・登録機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記（注）8. 「元利金の支払」記載のとおり。
募集の方法	一般募集

申込証拠金（円）	未定 (申込証拠金は、発行価格と同一の金額とする。) 申込証拠金は払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成18年3月2日（木）（注）10.
申込取扱場所	別項引受証券会社の本店および国内各支店
払込期日	平成18年3月15日（水）（注）10.
振替機関・登録機関	振替機関 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債は、一般担保付であり、本社債の社債権者は、成田国際空港株式会社法の定めるところにより、当社の財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
財務上の特約（担保提供制限）	該当条項なし（本社債は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。）
財務上の特約（その他の条項）	該当条項なし
取得格付	1. 取得格付 AA-（取得予定） 2. 格付機関 株式会社格付投資情報センター 3. 格付取得日 平成18年2月23日（木）から平成18年3月2日（木）までの間に取得する予定である。

(注) 1. 振替社債

本社債は、社債等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受け、別記「振替機関・登録機関」欄記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。

2. 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の場合には本社債全額について期限の利益を喪失する。

- (1) 当社が別記「償還の方法」欄第2項または別記「利息支払の方法」欄第1項の規定に違背したとき。
- (2) 当社が本（注）3.、（注）4.（2）、（注）5. および（注）6. の規定または条件に違背し、社債管理会社の指定する1か月を下回らない期間内にその履行または補正をしないとき。
- (3) 当社が本社債以外の社債（成田国際空港株式会社法附則の規定により当社が承継し、当社の社債とみなす新東京国際空港債券を含む。本（注）2.（4）において同じ。）について期限の利益を喪失し、または期限が到来しても弁済することができないとき。
- (4) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失し、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、履行することができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が30億円を超えない場合は、この限りでない。
- (5) 当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立をし、または解散（合併の場合を除く。）の決議をしたとき。
- (6) 当社が破産手続、民事再生手続もしくは会社更生手続の開始決定、会社整理もしくは特別清算の開始決定を受け、または解散（合併の場合を除く。）したとき。
- (7) 当社の事業経営に不可欠な財産に対し強制執行、仮差押もしくは仮処分の執行もしくは競売の申立があったとき、もしくは滞納処分としての差押えがあったとき、またはその他の事由により当社の信用を著しく害する事実が生じ、かつ、社債管理会社が本社債の社債権者の権利保全上、本社債の存続を不適当であると認めたとき。

3. 社債管理会社への通知

- (1) 当社は、次の各場合には、あらかじめ書面により社債管理会社に通知しなければならない。
 - ① 当社の事業経営に不可欠な財産を譲渡し、または貸与しようとするとき。
 - ② 当社が当社の重要な資産の上に物上担保権を設定するとき。
 - ③ 事業の全部または重要な部分を変更し、休止もしくは廃止しようとするとき。
 - ④ 資本または資本準備金もしくは利益準備金を減少し、または他の会社と合併しようとするとき。
 - ⑤ 商法第373条に定められた新設分割もしくは商法第374条ノ16に定められた吸収分割をしようとするとき。
- (2) 本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたときおよび変更が生じたときは、当社は遅滞なく社債原簿にその旨を記載し、代表者の記名捺印した書面をもって社債管理会社に通知する。

4. 社債管理会社の調査権限

- (1) 社債管理会社は、社債管理委託契約の定めるところにしたがい、社債管理会社の権限を行使し、または義務を履行するために必要であると認めたときは、当社ならびに当社の連結子会社および持分法適用会社の事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求し、または自らこれらにつき調査することができる。
- (2) 本（注）4.（1）の場合で、社債管理会社が当社ならびに当社の連結子会社および持分法適用会社を調査するときは、当社は、これに協力するものとする。

5. 社債管理会社への事業概況等の報告

- (1) 当社は、平常社債管理会社にその事業の概況を報告し、毎決算期の決算および利益処分案については、社債管理会社にこれを通知するものとする。当社が、商法第293条ノ5第1項に定められた一定の日において中間決算を行った場合もまた同様とする。
- (2) 当社は、証券取引法にもとづき作成する有価証券報告書または半期報告書、およびその添付書類を決算期経過後3か月以内に、社債管理会社に提出するものとする。当社が、臨時報告書または訂正報告書を関東財務局長に提出した場合は、遅滞なくこれを社債管理会社に提出するものとする。ただし、当社が証券取引法第27条の30の3にもとづき電子開示手続を行う場合には、有価証券報告書・半期報告書・臨時報告書・訂正報告書の提出に代えて電子開示手続を行った旨の書面をもって、遅滞なく社債管理会社に通知することができる。

6. 公告の方法

- (1) 本社債に関して社債権者に通知をする場合は、法令に別段の定めがあるものを除き、当社の定款所定の新聞紙ならびに東京都および大阪府で発行する各1種以上の新聞紙にこれを掲載する。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。

- (2) 当社が定款の変更により、公告の方法を電子公告とした場合は、法令に別段の定めがあるときを除いて、電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、定款所定の新聞紙ならびに東京都および大阪市で発行する各1種以上の新聞紙にこれを掲載する。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。

7. 社債権者集会

- (1) 本社債の社債権者集会は、当社または社債管理会社がこれを招集するものとし、会日より少なくとも3週間前に社債権者集会を開く旨および会議の目的たる事項を公告する。
- (2) 本社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
- (3) 本社債総額の10分の1以上にあたる社債権者は、会議の目的たる事項および招集の理由を記載した書面を当社に提出して社債権者集会の招集を請求することができる。

8. 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法および別記「振替機関・登録機関」欄の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

9. 発行代理人及び支払代理人

株式会社三菱東京UFJ銀行

10. 申込期間および払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格および利率決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間および払込期日については、需要状況を勘案したうえで、繰上げことがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成18年2月15日（水）から平成18年3月2日（木）までを予定しておりますが、実際の発行価格および利率の決定期間は、平成18年2月23日（木）から平成18年3月2日（木）までを予定しております。したがって、申込期間が最も繰上がった場合は、「平成18年2月23日（木）のみ」となり、払込期日が最も繰上がった場合は、「平成18年3月8日（水）」となることがありますのでご注意ください。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定	未定	未定	未定
計	—	30,000	—

(注) 元引受契約を締結する証券会社のうち、主たるものは野村證券株式会社（東京都中央区日本橋一丁目9番1号）および大和証券エスエムビーシー株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目8番1号）に内定しておりますが、その他の引受人の氏名または名称およびその住所ならびに各引受人の引受金額、引受けの条件については、平成18年2月21日（火）に決定し、平成18年2月23日（木）から平成18年3月2日（木）までの間に引受ならびに募集取扱契約を調印する予定であります。

(2)【社債管理の委託】

社債管理会社の名称	住所	委託の条件
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	未定

(注) 社債管理会社は、上記のとおり内定しておりますが、委託の条件を平成18年2月21日（火）に決定した後、平成18年2月23日（木）から平成18年3月2日（木）までの間に社債管理委託契約を調印する予定であります。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
30,000	100	29,900

(注) 1. 払込金額の総額（発行価額の総額）は、有価証券届出書提出日現在の見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

(2)【手取金の使途】

差引手取概算額29,900百万円は、設備投資資金と長期債務返済に充当する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項を参照下さい。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成17年3月
営業収益（百万円）	171,571
経常利益（百万円）	29,539
当期純利益（百万円）	6,420
純資産額（百万円）	177,548
総資産額（百万円）	968,564
1株当たり純資産額（円）	88,774.01
1株当たり当期純利益金額（円）	3,210.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—
自己資本比率（%）	18.3
自己資本利益率（%）	3.6
株価収益率（倍）	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	73,133
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△41,018
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△35,920
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	27,367
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	1,878 (621)

（注）1．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成17年3月
営業収益（百万円）	162,538
経常利益（百万円）	29,044
当期純利益（百万円）	7,234
資本金（百万円）	100,000
発行済株式総数（株）	2,000,000
純資産額（百万円）	178,361
総資産額（百万円）	960,306
1株当たり純資産額（円）	89,180.77
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	— (—)
1株当たり当期純利益金額 （円）	3,617.42
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額（円）	—
自己資本比率（%）	18.6
自己資本利益率（%）	4.4
株価収益率（倍）	—
配当性向（%）	—
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	853 (182)

（注）1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、新東京国際空港公団の財産の全てを現物出資により引継ぎ、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継して平成16年4月1日に設立されましたので、以下におきましては、当社の前身である新東京国際空港公団の昭和41年7月の設立以降の沿革を記載しております。

昭和41年7月	「新東京国際空港公団法（昭和40年6月2日法律第115号）」に基づき、政府全額出資の特殊法人として設立
昭和44年1月	工事実施計画が運輸大臣により認可
昭和47年6月	航空燃料パイプライン工事を着工
昭和53年5月	新東京国際空港が開港（A滑走路及び第1旅客ターミナルビルが供用を開始）
昭和54年3月	㈱グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）設立
昭和56年5月	芝山鉄道㈱（連結子会社）設立
昭和58年8月	航空燃料パイプライン（千葉港・空港間、約47km）が供用を開始（鉄道による暫定輸送が終了）
昭和60年6月	エアポートメンテナンスサービス㈱（連結子会社）設立
昭和63年11月	第2旅客ターミナルビルの建設工事に着手
平成元年3月	空港情報通信㈱（連結子会社）設立
平成元年11月	臨空開発整備㈱（連結子会社）設立
平成4年6月	㈱メディアポート成田（連結子会社）設立
平成4年12月	第2旅客ターミナルビル（地上6階・地下1階の本館及び地上3階のサテライト、延面積約303,000㎡）が供用を開始
平成6年9月	㈱ナフ・エンジニアリング（連結子会社）設立
平成7年3月	第1旅客ターミナルビル中央ビル新館及び北ウイングの工事に着手
平成8年7月	本社機能を東京都中央区から空港内（現本社所在地）に移転
平成9年1月	㈱成田エアポートテクノ（連結子会社）設立
平成11年3月	第1旅客ターミナルビル中央ビル新館（延面積約68,400㎡）及び北ウイング（延面積約68,200㎡）が供用を開始
平成11年6月	成田空港サービス㈱（連結子会社）設立
平成11年12月	暫定平行滑走路の工事を着工
平成12年10月	成田空港ロジスティックス㈱（連結子会社）設立
平成13年3月	石油備蓄センターの工事を着工
平成14年4月	暫定平行滑走路（2,180m）が供用を開始
平成14年4月	成田高速鉄道アクセス㈱（連結子会社）設立
平成14年8月	アイクス・コミュニケーションズ㈱（連結子会社、現㈱NAAコミュニケーションズ）設立
平成14年8月	㈱成田空港ビジネス（連結子会社）設立
平成15年4月	第1旅客ターミナルビル南ウイングの工事に着手
平成15年7月	ネイテック防災㈱（連結子会社）設立
平成16年4月	成田国際空港株式会社法（平成15年7月18日法律第124号）に基づき、成田国際空港㈱が成立、新東京国際空港公団が廃止
平成16年4月	石油備蓄センター（空港内備蓄用及び払出用タンク6,000kl×8基）が供用を開始
平成16年5月	㈱NAAリテイリング（連結子会社）設立
平成16年6月	㈱NAAエレテック（連結子会社）設立
平成16年12月	㈱NAAファシリティーズ（連結子会社）を株式取得により子会社化
平成17年4月	NAAファイアー&セキュリティ㈱（連結子会社）設立
平成17年7月	NAA&ANAデューティーフリー㈱（連結子会社）及び㈱NAA&JAL-DFS（連結子会社）設立
平成17年8月	国土交通大臣指示を受けて、平行滑走路2,500m化の北延伸を決定
平成17年12月	成田空港給油施設㈱（連結子会社）を株式取得により子会社化

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社20社及び関連会社1社）においては、空港運営事業、空港スペース活用事業、その他事業の3部門に係る事業を行っております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

(1) 空港運営事業

成田国際空港に発着する航空会社を主要顧客として、発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
空港の管理・運営業 施設保守業	当社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)成田エアポートテクノ、ネイテック防災(株) (株)NAAエレテック、(株)NAAファシリティーズ
警備・消防業	NAAファイアー&セキュリティ(株)
情報処理業	空港情報通信(株)、(株)NAAコミュニケーションズ
給油・給油施設管理業	(株)ナフ・エンジニアリング、*日本空港給油(株)

*・・・持分法適用関連会社

(注) 当社は、日本空港給油(株)の航空機給油施設保全業務部門が平成17年10月1日に分社型新設分割された、新設会社である成田空港給油施設(株)の株式を同年12月2日に取得しております。

(「第5 経理の状況」の「重要な後発事象」参照)

(2) 空港スペース活用事業

主に成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客として、空港施設内における商業スペースを利用した、免税店、小売店、飲食店、駐車場等の各種空港関連サービスを提供するとともに、航空会社等に事務所、貨物設備等の賃貸を行っております。

事業の内容	会社名
事業スペースの賃貸業 小売・飲食・取次店業	当社 (株)グリーンポート・エージェンシー、成田空港サービス(株) 成田空港ロジスティックス(株)、芝山鉄道(株)
免税売店業	(株)NAAリテイリング、NAA&ANAデューティフリー(株)、(株)NAA&JAL-DFS
不動産業	臨空開発整備(株)
その他空港管理運営業	(株)成田空港ビジネス

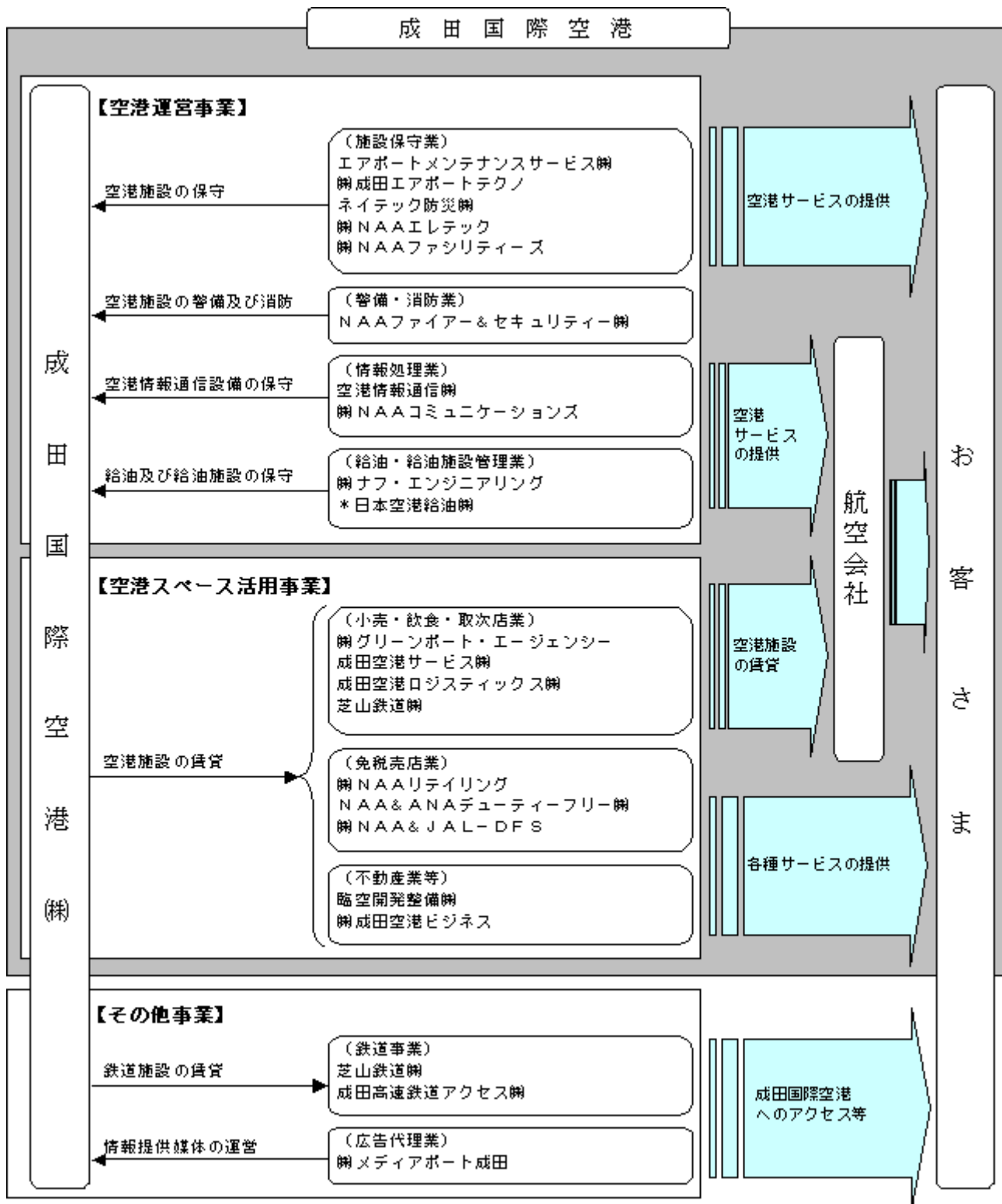
(3) その他事業

成田周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業と広告代理業等を行っております。

事業の内容	会社名
鉄道事業	芝山鉄道(株)、成田高速鉄道アクセス(株)
広告代理業	(株)メディアポート成田

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



*…持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
㈱グリーンポート・エージェンシー	千葉県成田市	10	損害保険代理業、 宅配サービス業及 び乗車券販売業	93.3	同社は当社の旅客ターミナルを賃借し、 損害保険代理業、宅配サービス業等を営 んでおります。 役員の兼任 3名
エアポートメンテナンスサ ービス㈱	千葉県成田市	20	設計工事管理・施 設保守管理業	100.0	同社は当社の建物・施設にかかる設計・ 工事及び管理業務、並びに点検・保守業 務を営んでおります。 役員の兼任 2名
空港情報通信㈱	東京都台東区	150	電気通信業 情報処理業	100.0	同社は当社の総合情報通信ネットワーク 運用業務等を受託しております。 役員の兼任 1名
臨空開発整備㈱	千葉県成田市	150	不動産賃貸・土地 管理業	100.0	同社は当社の用地を賃借し、不動産貸付 に関する事業並びに土地の調査、測量及 び管理業務を営んでおります。 役員の兼任 2名
㈱メディアポート成田	東京都台東区	50	広告代理業	100.0	同社は当社の広告代理業務を受託して おります。 役員の兼任 2名
㈱ナフ・エンジニアリング	千葉県成田市	30	航空機給油施設保 安防災業	100.0	同社は当社の航空機給油施設の保安防災 業務を受託しております。 役員の兼任 2名
㈱成田エアポートテクノ	千葉県成田市	120	建物総合保守管理 業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルの総合保守 管理業務を受託しております。 役員の兼任 3名
成田空港サービス㈱	千葉県成田市	80	物品販売業及び飲 食業	100.0	同社は当社の旅客ターミナル等を賃借 し、物品販売及び飲食業を営んでおり ます。 役員の兼任 2名
成田空港ロジスティクス ㈱	千葉県成田市	30	自動販売機管理業	52.5	同社は当社のターミナル等を賃借し、自 動販売機管理業を営んでおります。 役員の兼任 1名
㈱N A A コミュニケーショ ンズ	東京都台東区	10	電気通信受託業 情報処理業	100.0	同社は当社のテレビ中継放送局及び共同 受信施設の保守業務を受託してしま す。 役員の兼任 2名
㈱成田空港ビジネス	千葉県成田市	60	カート回収業及び 人材派遣業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルにおいて、 カート回収業務を受託しております。 役員の兼任 2名
ネイテック防災㈱	千葉県成田市	30	消防設備保守業	100.0 (100.0)	同社はターミナルの消防設備の保守点検 業務を行っております。 役員の兼任 1名
㈱N A A リテイリング	千葉県成田市	90	免税売店業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルを賃借し、 免税売店業を営んでおります。 役員の兼任 3名
㈱N A A エレテック	千葉県成田市	60	昇降機保守管理業	73.0	同社は当社の昇降機保守管理業務を受託 しております。 役員の兼任 2名
㈱N A A ファシリティーズ	千葉県成田市	90	施設保守管理業	100.0	同社は当社の建物等の保守管理業務を受 託しております。 役員の兼任 2名
芝山鉄道㈱	千葉県山武郡 芝山町	7,198	鉄道事業、損害保 険代理業及び物品 販売業	68.5 (0.1)	同社は当社の土地等を賃借し、第一種鉄 道事業を営んでおります。 役員の兼任 3名
成田高速鉄道アクセス㈱	千葉県船橋市	2,201	第三種鉄道事業 (平成22年度開業 予定)	56.8	役員の兼任 2名

持分法適用関連会社

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
日本空港給油㈱	千葉県成田市	690	給油施設運営及び 航空機への給油業	20.0	同社は当社の航空機給油施設の運営を受託しております。 役員の兼任 1名

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。
 2. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は特定子会社に該当しません。
 3. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社に有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
空港運営事業	1,615 (320)
空港スペース活用事業	357 (290)
その他事業	32 (12)
合計	2,004 (622)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
792 (152)	42.8	18.6	9,286,179

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により、成田国際空港株式会社労働組合が組織されており、政府関係法人労働組合連合に加盟しています。なお、同労働組合は、平成16年4月1日に新東京国際空港公団労働組合から名称変更しました。

また、当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当社は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、新東京国際空港公団の財産の全てを現物出資により引継ぎ、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継して平成16年4月1日に設立されたため、発着回数等の前年同期との比較は、新東京国際空港と新東京国際空港から名称変更した成田国際空港との計数の比較であります。また、金額については、前連結会計年度の計数がないため、前年同期との比較分析は行っていません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済成長の続く中国を中心としたアジア地域及び米国への輸出増加などに支えられ、小幅ながら回復の動きが見られました。また、雇用情勢は依然として厳しさが残るものの徐々に改善し、個人消費も緩やかに増加するなど、景気回復に向けた兆しが見えてきました。

成田国際空港を取り巻く環境としましては、平成15年度にイラク戦争及びSARSの影響で低迷していた国際航空需要が回復しました。また、平成17年2月には中部国際空港が開港し、成田国際空港を含めた国際拠点空港の機能分担にも変化が生じつつあります。

このような情勢の中で、収益の増加とサービスの向上、外部業務委託経費を中心とした経常経費の削減及び発注方式の見直し等による建設工事コスト削減に努めた結果、当連結会計年度の業績は、営業収益が171,571百万円、営業利益が41,775百万円となりました。また、営業外収益が753百万円、社債及び借入れによる利息の支払い等の営業外費用が12,988百万円となったことにより、経常利益は29,539百万円となり、これに固定資産売却益等の特別利益493百万円、固定資産の減損会計の早期適用等に伴う特別損失15,712百万円及び法人税等を加減した結果、当期純利益は6,420百万円となりました。

(空港運営事業)

空港運営事業においては、イラク戦争及びSARSの影響を深刻に受け、航空機の発着回数及び旅客数ともに大幅に落ち込んだ平成15年度に対して、これらの影響がほぼなくなり、成田国際空港の航空機の発着回数は186,633回（前期比9.1%増）、航空旅客数は31,773千人（同18.2%増）、給油量は5,890千kl（同7.4%増）、航空貨物量は2,297千t（同6.9%増）と順調に推移しました。航空旅客の内訳では、国際線で前期にSARS等の影響により大きく落ち込んだ日本人のビジネス旅客及び海外旅行者の利用が、当連結会計年度においては前期比24.6%の増加と大幅に伸びたほか、外国人旅行者についても、平成15年4月から官民挙げて取り組んでいるビジット・ジャパン・キャンペーン等により、前期比10.5%の増加となりました。

また、第1旅客ターミナルビルにおいて、第1－第2サテライト間を乗り継ぎされるお客様の利便性の向上を図るため、平成16年10月に第1－第2サテライト連絡通路の供用を開始したほか、11月から平成17年3月にかけて第4サテライトの一部を段階的にオープンしたこと等により、搭乗口が3ゲート増加しました。

この結果、空港運営事業における営業収益は120,159百万円、営業利益は19,821百万円となりました。

(空港スペース活用事業)

事業スペースの賃貸業では、航空旅客数が対前期比で大幅な伸びとなったことから、空港内における構内営業料収入、待合室使用料及び駐車場使用料などは順調に推移しました。また、各施設の貸付料は、平成16年7月の南部第1官庁ビル、南部第3・第4貨物ビルの供用に伴い貸付面積が増加したことにより順調に推移しました。

小売・飲食・取次店業及び免税店業では、免税店や小売店を運営する子会社㈱NAAリテイリングを5月に設立し、第1旅客ターミナルビルにおいて、(財)成田国際空港振興協会及び他のグループ会社から引き継いだ免税のブランド店（2店舗）や「Fa-So-La MARKET」などの飲食・小売店（8店舗）などの営業を7月1日から開始し、11月には総合免税店「Fa-So-La DUTY FREE」及び「ユニクロ成田エアポート店」を新規に開業しました。また、成田空港サービス㈱が、第1旅客ターミナルビルにおいて9月に中華料理店を、10月にすし屋を開業したほか、11月には㈱グリーンポート・エージェンシーが、第1・第2旅客ターミナルビルにおいて外貨両替専門店を開業しました。

この結果、空港スペース活用事業における営業収益は50,044百万円、営業利益は22,436百万円となりました。

(その他事業)

その他事業では、㈱メディアポート成田が運営する広告代理業務は堅調に推移しましたが、成田高速鉄道アクセス㈱が営業を開始していないこと及び芝山鉄道㈱の運営する鉄道事業の利用客が低調だったこと等により、営業収益は1,367百万円となり、429百万円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、27,367百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益14,321百万円に加え、非資金項目である減価償却費が44,273百万円、減損損失が9,004百万円に上ったこと及び当社の法人税等の支払いが平成17年5月からになるため、営業活動の結果得られた資金は73,133百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第1旅客ターミナルビル（南ウイング及び第4・第5サテライト）、南部貨物ビル及びエプロンなどの設備投資を実施したことから、投資活動の結果使用した資金は41,018百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度においては、社債の発行を行うとともに、社債の満期償還及び財政融資資金からの借入金の繰上返済等を行ったことから、財務活動の結果使用した資金は35,920百万円となりました。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業の過剰設備・過剰債務などの構造的な調整圧力が概ね払拭されたもとの、企業収益が高水準で推移し設備投資も増加を続けており、回復基調で推移しました。また、雇用情勢は、厳しさが残るものの改善に広がりを見せ、所得の増加により個人消費が増加するなど、景気は緩やかに回復してきました。

成田国際空港を取り巻く環境としては、中国及び韓国での反日的な動きやインドネシアでの爆弾テロ、イギリスでの同時爆破テロが発生し、国際航空需要に一部影響を与えましたが、全般的にはほぼ前年並みの空港運用実績となりました。しかしながら、国際航空貨物については、I T関連分野における在庫調整及び米中直行便化の影響に加え平成16年度の輸出が非常に好調であったことから、その反動により減少傾向となりました。

このような情勢の中で、成田国際空港では「安全で信頼される空港」を目指して、一層の安全対策への取り組みを行ったほか、お客様に空港を快適にご利用頂くため、全社を挙げてサービス意識の向上に努めました。また、当社グループでは、業務の効率化と経営基盤の強化に努めるとともに、新規事業を中心とした収益力の拡大を積極的に推し進めました。この結果、当中間連結会計期間における連結業績は営業収益が前年同期比2.8%増の87,786百万円、営業利益は前年同期比8.1%増の26,267百万円、経常利益は前年同期比12.6%増の21,395百万円となり、前中間連結会計期間に特別損失に計上した固定資産の減損損失がなくなったことなどにより、中間純利益は前年同期比638.9%増の12,183百万円となりました。

(空港運営事業)

空港運営事業では、航空機の発着回数は、韓国線・グアム線及びオセアニア線が既存路線の撤退等により前年同期比2～3%減となったものの、中国線では新規路線の就航により前年同期比5%増となるなど好調に推移した結果、前年同期の93,300回から1.5%増加し94,684回となりました。一方、運航機材の中・小型化が進んだことから、着陸料・停留料に係る空港使用料収入は、前年同期比で0.3%の減少となりました。

航空旅客数では、日本人出発旅客数は、4月上旬に発生した中国の反日デモや、5月以降の韓流ブームの一股感、竹島問題及び靖国参拝問題の影響等により中国・韓国向け海外旅行の手控え傾向が見られたことに加え、8月から羽田一金浦線が1日4便から8便に倍増したことなどにより前年同期比1.6%の減少となりました。一方、外国人出発旅客数は、一部の国に対する訪日短期滞在ビザの免除や平成15年4月から官民挙げて取り組んでいるビジット・ジャパン・キャンペーン、3月25日に開幕した「愛・地球博」の影響などにより前年同期比1.5%の増加となりましたが、航空旅客数全体では前年同期の15,994千人から0.9%減少し15,854千人となりました。この結果、旅客サービス施設使用料収入は前年同期比で0.8%の減少となりました。

また、航空機燃料給油量は、航空機材の中・小型化により平均給油量が減少したため、前年同期の2,969千KL（キロ・リットル）から1.1%減少し2,938千KLとなったことにより、給油施設使用料収入は前年同期比で1.1%の減少となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比0.1%減の60,001百万円となりましたが、一方、コスト縮減等により営業利益は前年同期比4.9%増の13,558百万円となりました。

(空港スペース活用事業)

事業スペースの賃貸業では、第1・第2旅客ターミナルビルにおける新規店舗の開業や免税売店の売上が伸びたことにより、構内営業料収入は前年同期比で2.8%の増加となりました。また、各施設の貸付は、平成17年4月の南部第2官庁ビル、南部第5・第6貨物ビル及び南部貨物地区駐車場の供用に伴い貸付面積が増加したことに加え、広告の掲出が伸びたことなどにより、土地建物等貸付料収入は前年同期比で3.7%の増加となりました。

子会社の小売・飲食・取次店業及び免税売店業では、平成16年7月に営業を開始した㈱N A Aリテイリングや平成16年9月及び10月に飲食店舗の営業を開始した成田空港サービス㈱の売上げの通期化により、物販・飲食収入は前年同期比で69.0%増と大幅に増加しました。

以上の結果、営業収益は前年同期比8.7%増の26,871百万円、営業利益は前年同期比11.1%増の12,939百万円となりました。

(その他事業)

平成22年の開業を目指す成田新高速鉄道の事業主体である成田高速鉄道アクセス㈱が営業を開始していないことや芝山鉄道㈱の運営する鉄道事業の利用客が低調であった一方、㈱メディアポート成田が行っている広告代理業においてバナー広告等の掲出の取り扱いが大幅に増加したことにより、営業収益は前年同期比49.7%増の913百万円となり、営業損失は前年同期比8.1%改善して230百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前中間純利益が増加した一方、当中間連結会計期間より当社の法人税等の支払いを行ったことなどにより、流入額は前年同期に比べ9,008百万円減の28,059百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出や有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、流出額は前年同期に比べ7,896百万円増の19,235百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、社債及び借入金の返済額が6,168百万円と前年同期に比べ減少した一方、少数株主への株式の発行による収入が増加したことなどにより、流出額は前年同期に比べ3,606百万円減の4,855百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3,966百万円増加の31,333百万円となりました。また、当中間連結会計期間末の長期債務残高は、677,349百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、空港スペース活用事業及びその他事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
空港運営事業 (百万円)	120,159 (70.0%)	60,001 (68.4%)
空港スペース活用事業 (百万円)	50,044 (29.2%)	26,871 (30.6%)
その他事業 (百万円)	1,367 (0.8%)	913 (1.0%)
合計 (百万円)	171,571 (100.0%)	87,786 (100.0%)

空港運営事業

区分	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
空港使用料収入 (百万円)	62,093 (51.7%)	31,192 (52.0%)
旅客サービス施設使用料収入 (百万円)	25,932 (21.6%)	12,939 (21.6%)
給油施設使用料収入 (百万円)	21,558 (17.9%)	10,752 (17.9%)
その他収入 (百万円)	10,575 (8.8%)	5,116 (8.5%)
合計 (百万円)	120,159 (100.0%)	60,001 (100.0%)

空港スペース活用事業

区分	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	23,133 (46.3%)	12,032 (44.8%)
構内営業料収入 (百万円)	10,751 (21.5%)	5,511 (20.5%)
物販収入 (百万円)	5,189 (10.3%)	3,521 (13.1%)
その他収入 (百万円)	10,968 (21.9%)	5,805 (21.6%)
合計 (百万円)	50,044 (100.0%)	26,871 (100.0%)

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. () には構成比を記載しております。

3. 当連結会計年度の主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)日本航空インターナショナル	33,247	19.4	16,797	19.1

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比 (%)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
航空機発着回数 (回)	186,633	109.1	94,684	101.5
国際線	174,386	109.4	88,294	101.1
国内線	12,247	104.4	6,390	106.4
航空旅客数 (千人)	31,773	118.2	15,854	99.1
国際線	30,633	118.8	15,290	99.2
国内線	1,140	103.8	563	98.2
給油量 (千kl)	5,890	107.4	2,938	98.9
国際線	5,854	107.4	2,919	98.9
国内線	35	104.5	19	106.3
航空貨物量 (千t)	2,297	106.9	1,102	95.8
積込	1,105	110.2	518	93.0
取卸	1,192	104.0	584	98.5

3【対処すべき課題】

当社は、平成17年3月に「2005年度経営計画」を策定しました。米国と中国の堅調な経済成長と連動した輸出・輸入の増加や国内個人消費の緩やかな回復に支えられた航空需要の増加に加えて、ビジット・ジャパン・キャンペーンによる訪日外国人の増加が期待される一方で、成田国際空港の航空機発着回数は現運用処理能力の上限20万回に近づきつつあります。このため、平成17年8月4日に国土交通大臣から、2,180mの暫定平行滑走路を北側へ320m延伸（以下、「北伸」とします）することにより、2,500m平行滑走路を整備することが指示されました。当社は、この指示に沿って、北伸による可能な限り早期の2,500m平行滑走路供用を目指しております。今後の首都圏を中心とする国際航空需要の増加に対応するとともに、東アジアにおける国際空港間競争の中で成田国際空港の優位性を中長期的に確保するため、会社設立2年目となる平成17年度を「成田空港の成長のため基軸と民間企業としての形を固める」年と位置付け、以下の最重点施策を講じることとしております。

①着陸料の引下げ

- ・民営化の成果として利用者負担の軽減を図るとともに成田国際空港の中長期的な国際競争力を強化するため、受益と負担との間の透明性向上や財務基盤の強化などを考慮し、IATA（国際航空運送協会）と着陸料の引下げを含む空港使用料金の改定協議を行ないました。新たな着陸料等は、平成17年9月16日に合意に至り、同年10月1日から適用しております。

※着陸料を含めた空港使用料金の改定については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等」の「追加情報」及び「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等」の「追加情報」に記載しております。

②平行滑走路の2,500m化、第1旅客ターミナル南ウイング改修・航空会社再配置

- ・発着能力の限界に近づきつつある運用状況を踏まえ、当社は、本来計画による平行滑走路の2,500m化実現に向けて全力を尽くしてはりましたが、本来計画の用地取得見通しがたたないため、平成17年8月4日に国土交通大臣から北伸による2,500m平行滑走路の整備指示がありました。

当社は、この指示に沿って、北伸による可能な限り早期の2,500m平行滑走路供用を目指しており、逼迫する首都圏の国際航空需要に一刻も早く対応するため、現在、平成21年度内の供用を目標に工程の検討を行っております。

当面は、工事に先がけ地域の方々へ北伸案の内容や発着回数、さらには騒音対策等について十分説明させていただき、地域の理解を深めた上で、航空法の手続き（施設変更許可手続き）を進めます。

- ・第2旅客ターミナルビルへの混雑偏在の解消とお客様の利便性向上のため、第1旅客ターミナル南ウイングを改修し平成18年6月に供用させるとともに、第1・第2旅客ターミナルビル間で航空会社の再配置を行います。今年度は、航空会社再配置プランに基づき南ウイング供用時に移転する航空会社との移転協議を完了させるとともに、事務室等貸付、店舗の配置、サービス事業運営などの諸準備を進めております。

③成田新高速鉄道整備の促進

- ・都心とのアクセスの利便性を向上させるため、成田新高速鉄道の平成22年度開業に向けて、環境アセスメント、都市計画決定、工事施行認可等の手続きを終え、平成17年度内に着工します。

工事発注事務の適正化について

平成17年12月、前身である新東京国際空港公団時代に発注した工事に関し、社員2名が逮捕・起訴（刑法の競売入札妨害罪）される事案が発生しました。

工事発注に際して、当社社員が法令違反を問われることとなり、関係の皆様にも多大なご迷惑をお掛けしたことににつきまして、心よりお詫び申し上げます。

当社は、同様の事件が二度と生じないようにするために、外部の有識者からなる「工事発注不正防止委員会」を設置し、平成17年12月26日には、同委員会からの提言を受け、コンプライアンス教育の強化、契約方式の改善、内部統制の強化と業務執行の改善などからなる工事発注事務の適正化策をすみやかに実行することを決定しました。

今後、この適正化策に基づいて、工事発注について一層の公正性、透明性、競争性の向上に努め、信頼の回復に向けて努力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクには、次のようなものがあります。

なお、必ずしも業務上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と思われる主な事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

また、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであり、今後の社会経済情勢等の諸条件により変更されることがあります。

(1) 当社の民営化について

①経緯

政府の行政改革方針に基づき、当社の前身である新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、平成14年12月17日に閣議決定された「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」において、完全民営化に向けて、平成16年度に全額政府出資の特殊会社とすることとされました。

この計画の決定を受け、成田国際空港株式会社法案が第156回国会に提出され、平成15年7月11日に成立し、同18日に公布・施行されました。これにより、平成16年4月1日、全額政府出資の特殊会社として成田国際空港株式会社が設立されました。

②成田国際空港株式会社法〔平成15年法律第124号〕について ※（ ）内は、該当条項

ア 制定の目的等

当社の設立について定めるとともに、その目的（第1条）、事業（第5条）に関する事項等について規定しています。

当社は全額政府出資の特殊会社として設立され、成田国際空港株式会社法（以下「会社法」という。）により政府による一定の規制を受けておりますが、将来の完全民営化を前提としており、経営の一層の効率化、利用者利便の向上を図るため、事業運営の自由度が高まり、新規事業への進出が容易となりました。

当社が成田国際空港の運営を継続し、整備を進めるためには、これまで公団が行ってきた空港周辺地域における環境対策・共生策の適切かつ確実な実施が必要であることから、これを事業として規定（第5条第1項第4・5号）するとともに、その適切かつ確実な実施を義務づけております（第6条）。

イ 概要

(ア)国土交通大臣による認可を必要とする事項

a 会社の目的を達成するために必要な事業の認可（第5条第2項）

成田国際空港の施設の建設・管理や成田国際空港内での店舗運営など、会社法に列举された事業以外の事業を行おうとするときは、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。

b 新株若しくは新株予約権の発行、社債の募集、弁済期限が1年を超える資金借入の認可（第9条）

新株若しくは新株予約権を発行し、社債（社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）を募集し、又は弁済期限が1年を超える資金を借り入れようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。ただし、新株予約権が行使されたことにより新株を発行するときは、この限りでない。

c 代表取締役等の選定等の決議の認可（第10条）

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査役の選任及び解任又は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第21条の8第7項に規定する監査委員の選任及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

d 事業計画の認可（第11条）

毎営業年度の開始前に、国土交通省令で定めるところにより、当該営業年度の事業計画を国土交通大臣に提出して、その認可を受けなければならない。

e 重要な財産の譲渡等の認可（第12条）

国土交通省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

f 定款の変更等の認可（第13条）

定款の変更、利益の処分又は損失の処理、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

(イ)その他の規制事項

a 国土交通大臣が定める基本計画への適合（第3条）

成田国際空港及び成田国際空港における航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空法第2条第4項に規定する航空保安施設の設置及び管理は、国土交通大臣が定める基本計画に適合するものでなければならない。

b 財務諸表の提出（第14条）

毎営業年度終了後3月以内に、その営業年度の貸借対照表、損益計算書及び営業報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

c 国土交通大臣の監督・命令権限等（第15・16条）

国土交通大臣は、会社法の定めるところに従い当社を監督し、業務に関し監督上必要な命令をすることができるとともに、会社法を施行するために必要があると認めるときは、当社に対する報告の指示及び検査をすることができる。

(ウ)政府の財政支援

a 資金の貸付け（第8条）

成田国際空港は日本の社会経済活動を支える国際拠点空港としての公共性を有することから、成田国際空港が空港の機能に関わる基本的な施設の大規模な機能拡充及び大規模な災害を被った場合の復旧事業などに対しては政府が財政支援を行うことも必要となり得るという趣旨から、政府は、予算の範囲内において、当社に対し、空港の基本的な施設（滑走路等）並びに航空保安施設の設置及び管理事業に要する経費に充てる資金を無利子で貸付けることができる。

b 政府の出資（附則第14条）

上記aと同一の趣旨から、政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、必要があると認めるときは、予算の範囲内において、当社に出資することができる。

c 債務保証（附則第15条）

政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、国会の議決を経た金額の範囲内において、当社が空港機能を確保するために必要な事業に要する経費に充てるために発行する社債に係る債務について、保証契約をすることができる。

(エ)特例措置

a 一般担保（第7条）

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができる。

(オ)権利義務の継承等

a 権利義務の継承（附則第12条第1項）

本規定に基づき、公団は、当社の成立の時（平成16年4月1日）において解散し、その一切の権利及び義務は、その時において当社が継承している。

b 無利子貸付金（附則第12条第2・3項）

本規定に基づき、公団の解散時（平成16年4月1日）における政府の公団に対する出資金のうち政令で定める金額（1,496億5,300万円：会社法施行令附則第3条）は、公団の解散の時において、政府の当社に対する無利子貸付金とされ、当社は、毎会計年度3月31日までに、111億円を政府に償還することとなっている。（残余額が111億円に満たない会計年度は、当該残余額を償還）（会社法施行令附則第5条第1項）

なお、災害その他特別の事情により当該無利子貸付金の償還が著しく困難と認められるときは、政府は、償還期限を延長することができる（会社法施行令附則第5条第3項）。また、当社は、その判断により111億円を超えて無利子貸付金を償還することができる（会社法施行令附則第5条第2項）。

(2) 事業に係る法律関連事項

成田国際空港は、公共用飛行場として、航空法の定めにより、飛行場又は航空保安施設の設置（第38条）・変更（第43条）等を行う際には国土交通大臣の許可、管理規程の制定又は変更（第54条の2）を行う際には認可を受けなければなりません。

当社が、着陸料などの空港使用料金を定めようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならないこととされ、国土交通大臣は、届け出られた料金が、特定の利用者に対し、不当な差別的取り扱いをするものであるとき又は社会的経済的事情に照らして著しく不適切であり、利用者が当該飛行場を利用することを著しく困難にするおそれがあるものであるときには、変更命令を行うことができるとされております（第54条）。

また、当社が航空燃料輸送のために行っている千葉港と成田国際空港間の石油パイプライン事業については、石油パイプライン事業法の定めにより、主務大臣（経済産業大臣・国土交通大臣）の許可を受けなければならない（第5条）とともに、石油輸送に関する料金その他の条件について石油輸送規程を定めるとき又は変更するとき、主務大臣の認可を受けなければならないこととされております（第20条）。

なお、当社は(1)②の会社法、上述の航空法などのほかにも「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」などの法律の規制の適用を受けており、また当社グループは、それぞれが展開する各種事業において様々な法令・規則等の規制の適用を受けていることから、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 2,500m平行滑走路の早期完成・供用

平成14年4月18日に供用を開始した暫定平行滑走路は、本来計画である2,500mの平行滑走路予定地内の未買収地を避けて建設したため、長さが2,180mであり、大型機や長距離便の発着には対応できない状態です。

発着能力の限界に近づきつつある運用状況を踏まえ、当社は、本来計画による平行滑走路の2,500m化実現に向けて全力を尽くしておりましたが、本来計画の用地取得見通しがたたないため、平成17年8月4日に国土交通大臣から北伸による2,500m平行滑走路の整備指示がありました。

当社は、この指示に沿って、北伸による可能な限り早期の2,500m平行滑走路の完成・供用を目指しており、逼迫する首都圏の国際航空需要に一刻も早く対応するため、現在、平成21年度内の供用を目標に工程の検討を行っております。

当面は、工事に先がけ地域の方々へ北伸案の内容や発着回数、さらには騒音対策等について十分説明させていただき、地域の理解を深めた上で、航空法の手続き（施設変更許可手続き）を進めます。

2,500m平行滑走路の早期完成・供用は、当社にとって必須の課題であり、最大限の努力をしておりますが、供用開始時期によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 航空機発着回数を増加するための地元協議について

成田国際空港の用地問題を話し合いで解決することを目指し、運輸省（現国土交通省）、公団、千葉県、空港反対同盟が参加して「成田空港問題シンポジウム」（平成3年11月から平成5年5月の間で15回）が開催されました。これに続いて、地方公共団体、地元民間代表等が加わり開催された「成田空港問題円卓会議」（平成5年9月から平成6年10月の間で12回）では、参加者全ての合意により、成田国際空港の発着回数は、平行滑走路供用時は年間20万回を限度とし、その後の増加は地元と協議することになりました。

（参考・成田国際空港平成16年度航空機発着回数：18.7万回）

北伸による平行滑走路2,500m化や誘導路等の関連施設整備により、平行滑走路の年間発着可能回数は約1.5倍増加して約6.5万回から約10万回となり、A滑走路における年間約13.5万回の発着回数を維持することによって、空港全体としては年間23.5万回の発着が可能となります。

ただし、年間発着回数の増加については、上述の経緯を踏まえ、地元の方々の理解を得ながら増加させ、当面、A滑走路及び平行滑走路を合わせて22万回としたいと考えております。

当社は、堅調に増加する航空需要に対応するため、地元と協議しつつ発着回数の増加実現に努力いたしますが、増加できない場合は、当社グループの将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 羽田空港国際化の影響

政府の航空政策により、成田国際空港設置の段階から、成田国際空港は国際線基幹空港、羽田空港は国内線基幹空港として運用されてきました。しかし、政府は、首都圏における国際ゲートウェイ機能の強化を図ることを目的として、羽田空港において、平成13年2月16日から深夜早朝時間帯の国際旅客チャーター便運航を開始しました。その後、平成15年6月3日の日韓首脳会談共同声明に基づき、同年11月30日から羽田空港—金浦空港間の国際旅客チャーター便が1日最大4便として運航を開始し、さらに、平成17年6月20日の日韓首脳会談における共同声明を受け同年8月1日からは1日8便に増便しております。

政府は、羽田空港に4本目の滑走路（D滑走路）を整備し、年間処理能力を1.4倍にする〔28.5万回（782回／日）⇒40.7万回（1,114回／日）〕とし、国内線需要を満たした上で、残りの余裕枠で国際線を受け入れることとしており、昼間時間帯（06:00～23:00）の国際旅客定期便の年間発着回数は、平成21年頃で概ね3万回程度とするとともに、深夜早朝時間帯（23:00～06:00）については、国際旅客及び国際貨物便が就航するとしております。

当社グループとしては、政府方針に基づく羽田空港での国際線運航による成田国際空港国際線運航便数への影響は、首都圏の国際航空需要を背景とすると一定の範囲内で収まると考えております。将来は、成田国際空港と羽田空港とで首都圏の国際航空需要を分担していくものと推察しておりますが、現時点においてその詳細を予想することは困難です。（参考・成田国際空港平成16年度国際線航空機発着回数：17.4万回）

(6) 他の国際空港との競合

成田国際空港の航空旅客のほとんどは「日本」を最終発着地としているため、日本の占める経済的地位が続く限り東アジア諸空港への過剰な需要流失は考えにくいと想定していますが、日本の経済的地位に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本国内では関西国際空港の他、平成17年2月に中部国際空港が開港し、国際旅客及び国際貨物に関して一定の競合関係にあるといえます。旺盛な首都圏需要を擁する成田国際空港への影響は軽微であると想定しておりますが、日本国内における首都圏の経済的役割に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 成田新高速鉄道について

成田新高速鉄道は、成田国際空港と都心（日暮里）とを最速36分（現行51分）で結ぶ新高速鉄道として、平成22年の開業が予定されているもので、閣議決定により内閣に設置された「都市再生本部」が平成13年8月に決定した都市再生プロジェクトとして位置付けられております。

本プロジェクトは、成田国際空港のウィークポイントとなっている都心と成田国際空港間のアクセスを大幅に改善し、成田国際空港を利用されるお客様の利便の向上に大きく寄与するものです。

建設主体となる当社グループの成田高速鉄道アクセス㈱は平成14年4月に設立され、同年7月には、運行主体となる京成電鉄㈱とともに、国土交通省の事業許可《印旛日本医大駅～成田空港高速鉄道線接続点（成田市土屋）間（約11km）の新線建設》を受けております。

建設費は、平成15年の国土交通省、千葉県、京成電鉄㈱及び公団との間の取り決めに基づき、補助金（政府及び地方公共団体）、出資金・負担金（公団及び地方公共団体等）、借入金等で賄うこととされております。なお、公団が結んだ同取り決めに基づく当社の成田高速鉄道アクセス㈱に対する負担金の額については、公団時代の平成15年度中に、成田新高速鉄道負担引当金（22,592百万円）として、全て手当てされております。

当事業は、十分な検討の上で採算性を見込んでおりますが、各種の環境の変化等により事業が計画どおりに進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 芝山鉄道について

成田国際空港開港前年の昭和52年、芝山町が運輸省（現国土交通省）に成田国際空港の建設に関連して当時の京成電鉄本線を芝山町へ延伸するよう要望書を提出し、第3セクター方式により延伸されることになりました。

事業主体として、当社グループの芝山鉄道(株)が昭和56年に設立され、平成10年から建設に着手、平成14年10月27日に開業いたしました。成田国際空港の中央にある京成電鉄の東成田駅から空港の地下を通り、空港南側の整備地区に隣接する「芝山千代田駅」までをつなぐ全長2.2kmの単線で、京成電鉄と相互直通運転を行っております。

芝山鉄道(株)は、当中間期において損失が発生しておりますが、当社は、当該鉄道について成田国際空港を運営する上での地域共生策として不可欠な事業であると認識しております。また、同社は、平成16年度から沿線自治体による補助金の交付を受けております。

(9) 金利変動の影響

当社は、設備投資額が大きく多額の資金を債券及び借入金を中心に調達しております。（当中間期末における当社グループ長期有利子債務残高：538,796百万円）

よって、今後の金利動向及び格付けの変更により調達金利が変動すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 国際紛争、テロ、伝染病等の発生による影響

成田国際空港は、平成13年9月に発生した米国同時多発テロ、平成15年3月に開始されたイラク戦争及び同年3月末からアジア地域を中心に世界中に感染が拡大したSARS（重症急性呼吸器症候群）により、国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が大幅に減少いたしました。

今後、国際紛争、テロ、伝染病等の発生により国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 係争中の訴訟

昭和60年7月19日に、空港建設に反対する空港周辺住民から公団に対して、成田国際空港の第二期工事及び同工事のための一切の行為の差止め並びに暫定平行滑走路の供用差止めを求める訴訟が千葉地裁に提起されておりましたが、平成17年7月15日に判決が言い渡され、当社が全面勝訴いたしました。その後、平成17年7月28日に、空港建設に反対する空港周辺住民は、同判決を不服として東京高裁に控訴しております。

現在手続が進行中であり、訴訟の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成15年12月5日、新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、国土交通省、千葉県、京成電鉄(株)との間で、成田新高速鉄道の資金フレーム等に関する取り決め「成田新高速鉄道に係る建設費等について」を結びました。

当社は、平成16年4月1日をもって公団の一切の権利及び義務を継承いたしましたので、公団が結んだ同取り決めに基づき、建設費総額126,131百万円のうちの32,807百万円（整備主体である成田高速鉄道アクセス(株)に対する出資金：10,215百万円、同負担金：22,592百万円）を負担するほか、成田国際空港内インフラ施設を建設することとなっております。

6【研究開発活動】

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当社グループでは、e-エアポート構想に基づき、e-チェックイン、e-ナビ、e-インフォメーション、そしてe-タグ等による新しいサービスの提供に取り組んでおります。

その一環としてe-タグを利用し自宅で宅配会社に手荷物を預け、渡航先空港のターンテーブルで手荷物を受け取ることを可能とする、いわゆる“手ぶら旅行”の実現とセキュリティの向上及び効率的な空と陸の運輸システムの開発を目的とする、鈹工業技術研究組合法に基づく「次世代空港システム技術研究組合」を、当社、航空会社及び宅配会社等16社を発起人として設立し研究開発を実施しております。

また、当社グループでは、地球的視野にたった循環型の空港づくりに取り組んでおり、その一環としてエプロン舗装改修に伴い発生するコンクリート廃材を低減しローコストとなる完全付着型コンクリートオーバーレイ舗装工法を研究開発し実施すると共に、更なる資源リサイクルのためのCRC舗装用再生コンクリート舗装工法の研究開発を実施しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の額は194百万円であります。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当社グループでは、e-エアポート構想に基づき、e-チェックイン、e-ナビ、e-インフォメーション、そしてe-タグ等による新しいサービスの提供に取り組んでおります。

その一環としてe-タグを利用し自宅で宅配会社に手荷物を預け、渡航先空港のターンテーブルで手荷物を受け取ることを可能とする、いわゆる“手ぶら旅行”の実現とセキュリティの向上及び効率的な空と陸の運輸システムの開発を目的とする、鈹工業技術研究組合法に基づく「次世代空港システム技術研究組合」を、当社、航空会社及び宅配会社等16社を発起人として設立し研究開発を実施しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

第1期の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

当社は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、新東京国際空港公団の財産の全てを現物出資により引継ぎ、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継して平成16年4月1日に設立されたため、発着回数等の前年同期との比較は、新東京国際空港と新東京国際空港から名称変更した成田国際空港との計数の比較であります。また、金額については、前連結会計年度の計数がないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。なお、当社が行っている会計上の見積りのうち、特に重要なものとしては、退職給付引当金や繰延税金資産等があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載しております。また、「第5 経理の状況」の「追加情報」に記載しているとおり、当連結会計年度より固定資産の減損会計を早期適用しております。

(2) 経営成績の分析

①営業収益

当連結会計年度においては、航空需要が回復し、航空機の発着回数及び旅客数ともに国際線を中心として、イラク戦争及びSARSの影響を受けた前年同期を大幅に上回ったことから、空港運営事業の空港使用料、旅客サービス施設使用料及び給油施設使用料等の収入は順調に推移しました。また、空港スペース活用事業においては、旅客数の増加により構内営業料、物販等の収入が順調だったほか、土地・建物等の貸付についても航空貨物の伸びに対応するため貨物施設の新規供用を行ったことにより貸付面積が増加しました。この結果、営業収益は171,571百万円となりました。

②営業費用

当連結会計年度においては、施設保守委託や警備委託、清掃委託業務等において経費の削減を積極的に推し進めました。一方、減価償却費が44,273百万円となり、また、販売費及び一般管理費に外形標準課税として法人事業税の付加価値割及び資本割567百万円を公租公課に計上した結果、営業原価は107,470百万円、販売費及び一般管理費は22,325百万円となりました。

③営業利益

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は41,775百万円となりました。また、営業収益に対する営業利益の比率は24.3%となりました。

④営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は契約解除金や工事給付金などの受取りにより753百万円、営業外費用は支払利息及び社債利息などの支払いにより12,988百万円となりました。なお、当連結会計年度における有利子負債に係る平均金利は1.8%となりました。

⑤経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、29,539百万円となりました。

⑥特別損益

特別利益は、成田市に所有する土地の売却等により固定資産売却益を281百万円計上したことなどにより493百万円となりました。

特別損失は、建物等の除却を行ったことにより固定資産除却損を4,710百万円計上したこと及び芝山鉄道用鉄道資産と土地の取得価額に対する時価の著しい下落のある代替地と不用代替地について固定資産の減損に係る会計基準を早期適用し、減損損失を9,004百万円計上したこと等により15,712百万円となりました。

⑦税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は14,321百万円となりました。

⑧当期純利益

法人税等を加減した当期純利益は6,420百万円となりました。1株当たり当期純利益は、3,210円31銭となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度における資産合計は968,564百万円、負債合計は789,169百万円、資本合計は177,548百万円となりました。

資産の部では、流動資産が45,143百万円、固定資産が922,721百万円、繰延資産が699百万円となりました。このうち流動資産では、当連結会計年度において、借入金の返済を行ったこと等により現金及び預金が減少して27,903百万円となり、流動資産に占める割合は61.8%となりました。固定資産では、設備投資額が46,641百万円となる一方、減価償却費は44,273百万円となりました。また、当連結会計年度において固定資産の減損会計を早期適用したことにより、代替地をはじめとする固定資産が9,004百万円減少しました。固定資産の内訳では、建物及び構築物をはじめとする有形固定資産が894,861百万円と97.0%を占めました。

負債の部では、流動負債が90,356百万円、固定負債が676,221百万円、また、成田新高速鉄道の建設に係る将来の負担額に対する引当分である特別法上の引当金は22,592百万円となりました。このうち、社債については、当連結会計年度において、67,111百万円の発行及び46,300百万円の満期償還を行ったことにより20,811百万円増加しました。また、借入金については、財政融資資金からの借入金の繰上返済（41,900百万円）及び無利子の政府借入金の返済（11,100百万円）を行ったこと等により56,061百万円減少しました。この結果、流動負債では、一年以内償還社債が27,430百万円と30.4%を占め、また、一年以内返済長期借入金は、無利子の政府借入金11,100百万円を含め24,649百万円となり27.3%を占めました。固定負債では、社債が408,732百万円と60.4%を占め、また、無利子の政府借入金127,453百万円を含む長期借入金は222,705百万円となり32.9%を占めました。なお、社債及び借入金から無利子の政府借入金を除いた有利子負債は545,785百万円となりました。

資本の部では、成田国際空港株式会社法施行令（平成16年政令第50号）附則第8条第2項に基づき、当社が適格現物出資とみなされて株式会社化されたことに伴い認識した「民営化に伴う税効果調整額」19,126百万円に当期純利益6,420百万円を加えた結果、利益剰余金が25,547百万円となり、当連結会計年度末の自己資本比率は18.3%となりました。

(4) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであり、営業活動により得られた資金をもって設備投資及び有利子負債の返済などに充当しています。

当社グループの今後の資金需要において、主なものは空港運営事業等に係る設備投資であり、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しています。

第2期の中間期の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の中間連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、中間連結財務諸表の作成にあたっては中間連結決算日における資産・負債及び当中間連結会計期間における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

①営業収益

空港運営事業は、運航機材の中・小型化が進んだことや中国及び韓国向け日本人海外旅行者が減少したことから前年同期比0.1%減の60,001百万円となりましたが、空港スペース活用事業は、第1・第2旅客ターミナルビルにおける新規店舗の開業や免税売店の売上増、また、施設の貸付面積の増加等により前年同期比8.7%増の26,871百万円となりました。この結果、営業収益は前年同期比2.8%増の87,786百万円となりました。

②営業利益

営業原価は、資産の増加に伴い減価償却費が増加したこと及び前期に連結対象となった子会社の経費等が通期化されたことなどにより、前年同期比3.4%増の51,523百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、年金資産の運用収益が好調だったことにより退職給付費用が減少したため、前年同期比11.0%減の9,995百万円となりました。この結果、営業費用は前年同期比0.7%増の61,518百万円となり、営業利益は前年同期比8.1%増の26,267百万円となりました。また、営業収益に対する営業利益の比率は29.9%となりました。

③経常利益

営業外収益は、前中間連結会計期間に計上していた契約解除金が減少したことなどにより84.1%減の86百万円となりました。また、営業外費用は、長期有利子債務残高が減少したことにより支払利息及び社債利息が減少したため、15.2%減の4,958百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比12.6%増の21,395百万円となりました。

④税金等調整前中間純利益

特別利益は、土地の売却等により前年同期比26.8%増の174百万円となり、また、特別損失は、前中間連結会計期間において計上していた減損損失がなくなったこと及び当中間連結会計期間から固定資産除却損の一部を固定資産除却費として営業原価に計上したことなどにより92.5%減の983百万円となりました。この結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比246.3%増の20,586百万円となりました。

⑤中間純利益

法人税等を加減した中間純利益は前年同期比639.3%増の12,183百万円となりました。1株当たり中間純利益は6,091円56銭となりました。

(3) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は965,912百万円、負債合計は773,080百万円、資本合計は189,731百万円となりました。

資産の部では、流動資産は、長期借入金の返済等を行ったことにより現金預金が前中間連結会計期間比で15,627百万円の減少となったため、前年同期比14.1%減の56,264百万円となりました。また、固定資産は、成田国際空港の各施設の減価償却が進んだことなどから前年同期比0.9%減の909,017百万円となりました。

負債の部では、流動負債は、1年以内償還社債及び1年以内返済長期借入金が大幅に減少したことなどにより、前年同期比35.7%減の87,796百万円となりました。一方、固定負債は、社債の発行等により前年同期比2.0%増の662,692百万円となりました。

資本の部は、利益剰余金が増加したことにより、前年同期比9.8%増の189,731百万円となり、当中間連結会計期間末における株主資本比率は、前年同期比2.0ポイント増の19.6%となりました。

(4) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであり、営業活動により得られた資金をもって設備投資及び有利子負債の返済などに充当しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当社グループでは当連結会計年度において、空港運営事業を中心に全体で46,641百万円の設備投資を実施しました。

空港運営事業においては、一期地区誘導路・エプロンの改修工事や平成7年3月から段階的に行っている第1旅客ターミナルビル南ウイング及び第4・第5サテライトの能力増強工事の実施等により、設備投資額は32,828百万円となりました。

空港スペース活用事業では、前述の第1旅客ターミナルビルの能力増強工事や国際航空貨物需要の増大に対応するため南部貨物第5・第6ビル新築工事を実施したこと等により、設備投資額は13,295百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成17年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
成田国際空港 (千葉県成田市)	空港運営事業、空港スペース活用事業及びその他事業	空港施設	482,625	45,007	243,004 (21,195)	13,753	784,390	763 (125)
東京事務所 (東京都千代田区)	空港運営事業、空港スペース活用事業及びその他事業	事務所	52	—	—	3	55	9 (4)
社宅 (千葉県八千代市他)	空港運営事業、空港スペース活用事業及びその他事業	社宅	544	0	724 (73)	9	1,278	—
千葉港頭事務所 (千葉県千葉市)	空港運営事業	給油施設	3,297	3,184	10,361 (85)	598	17,442	13 (4)
四街道事務所 (千葉県四街道市)	空港運営事業	給油施設	779	1,908	1,760 (18)	248	4,696	11 (2)
パイプライン (千葉県千葉市他)	空港運営事業	給油施設	18,634	11,188	2,535 (81)	673	33,031	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書きしております。

3. 成田国際空港には、本社及び騒音対策用地等を含んでおります。

4. 上記設備のほか、本社において情報処理システム機器を賃借しております。年間の賃借料は338百万円であります。

なお、主な設備の概要は以下のとおりです。

① 空港運営事業

a. 空港基本施設

A滑走路	長さ 4,000m × 幅 60m
暫定平行滑走路	長さ 2,180m × 幅 60m
誘導路	長さ 26,300m × 幅 30m (一部23m)
エプロン	面積 2,135千㎡

b. 旅客ターミナル施設

第1 旅客ターミナルビル（地上6階、地下2階）

供用開始 昭和53年5月

供用床面積 約298千㎡

第2 旅客ターミナルビル（地上6階、地下1階）

供用開始 平成4年12月

供用床面積 約303千㎡

※ 旅客ターミナル施設のうち、事務室・店舗等の貸付に係る部分は空港スペース活用事業に区分しておりません。

c. 給油施設

航空燃料は千葉港頭で揚油を行い、千葉港頭石油ターミナル（航空燃料タンク4,000kl×6基、9,000kl×3基、11,000kl×4基）と成田国際空港石油ターミナル（航空燃料タンク4,000kl×14基、8,000kl×11基）を結んだ約47kmの石油パイプラインで送油し、ハイドラント設備を経由して、航空機まで届けています。

d. 供給施設

上下水道施設

中央冷暖房施設

電力受配電施設

※ 事務室・店舗の貸付等に係る部分への供給については、空港スペース活用事業に区分してあります。

② 空港スペース活用事業

a. 旅客ターミナル施設は、「① 空港運営事業」に含めて記載しております。

b. 貨物ターミナル施設

供用床面積 約288千㎡

※ 供用床面積は、第1～第6貨物ビル、日航貨物ビル、輸入共同上屋ビル他貨物施設の総延べ床面積であります。

c. 供給施設は、「① 空港運営事業」に含めて記載しております。

d. 駐車場

収容台数（大型車180台 普通車8,560台）

(2) 国内子会社

平成17年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
臨空開発整備㈱	本社 (千葉県成田市)	空港スペース 活用事業	事務所・駐 車場	1,271	0	0 (0)	3	1,276	11 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書きしております。

3. 土地については、提出会社から面積9千㎡を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

平成17年11月30日現在

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	誘導路・エプロン改修	20,091	11,824	社債、借入金及び自己資金	平成14年5月	平成18年6月
成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業及び空港スペース活用事業	第1旅客ターミナルビル南ウィング及び第4・第5サテライト増改築	91,905	45,504	社債、借入金及び自己資金	平成7年3月	平成18年6月
成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業及び空港スペース活用事業	第2旅客ターミナルビル増築、システム更新	19,398	1,367	社債、借入金及び自己資金	平成16年9月	平成19年2月
成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業及び空港スペース活用事業	空港内通信網更新、IDカードシステム新設	6,205	1,497	社債、借入金及び自己資金	平成16年8月	平成18年3月
成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業及び空港スペース活用事業	第1旅客ターミナルビル地区カーブサイド増築	5,143	2,716	社債、借入金及び自己資金	平成14年3月	平成18年6月
成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業及び空港スペース活用事業	中央冷暖房所能力増強	1,660	80	社債、借入金及び自己資金	平成16年12月	平成18年5月
成田国際空港	千葉県成田市	空港スペース活用事業	T1総合管理ビル新築	8,520	1,861	社債、借入金及び自己資金	平成16年7月	平成18年4月
成田国際空港	千葉県成田市	空港スペース活用事業	第1旅客ターミナルビル前駐車場改修	1,575	906	社債、借入金及び自己資金	平成16年6月	平成18年6月
成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業、空港スペース活用事業及びその他事業	成田新高速鉄道空港内施設整備	25,954	0	社債、借入金及び自己資金	平成18年1月	平成22年3月
パイプライン	千葉県千葉市他	空港運営事業	送油施設改修	5,500	294	社債、借入金及び自己資金	平成16年7月	平成19年2月

(注) 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の除却等の計画については、経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(5) 【大株主の状況】

平成17年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	1,800,258	90.01
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	9.99
計	—	2,000,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,000,000	—

② 【自己株式等】

平成17年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

株主たる政府の方針にもよりますが、当社としては、中期総合経営計画（2004年度から2006年度）期間中は、着陸料の引下げ及び早期の株式上場・完全民営化に向けた財務体質の強化が最優先課題であると認識しており、配当などの社外流出を極力抑え、可能な限り自己資本の充実に努めていきたいと考えております。

この考え方に基づき、当期の利益については、全額別途積立金として内部留保し、自己資本の充実による経営基盤の強化を図ることとさせていただきます。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長	コンプライアンス委員会委員長、CS推進委員会委員長	松橋 功	昭和8年4月16日生	昭和31年4月 財団法人日本交通公社入社 平成2年6月 株式会社日本交通公社（現株式会社ジェイティービー）代表取締役社長 平成8年6月 同社代表取締役会長 平成14年6月 同社取締役相談役 平成16年4月 当社取締役会長（現任）	—
代表取締役社長	安全推進委員会委員長、IT推進委員会委員長、エコ・エアポート推進委員会委員長、平行滑走路整備推進本部本部長	黒野 匡彦	昭和17年1月21日生	昭和39年4月 運輸省入省（現国土交通省） 平成9年7月 同省運輸事務次官 平成11年8月 同省顧問 平成14年7月 新東京国際空港公団総裁 平成16年4月 当社代表取締役社長（現任）	—
代表取締役副社長	社長補佐	田邊 英夫	昭和19年2月21日生	昭和43年4月 千葉県入庁 平成14年4月 同県総合企画部長 平成16年4月 当社常勤監査役 平成17年6月 当社代表取締役副社長（現任）	—
常務取締役	執行役員 総務部・業務監理部・広報室・秘書室・東京事務所担当	上子 道雄	昭和23年8月29日生	昭和47年4月 運輸省入省（現国土交通省） 平成13年7月 同省関東運輸局長 平成14年8月 新東京国際空港公団理事 平成16年4月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	—
常務取締役	執行役員 総合企画本部長、国際業務室担当	小堀 陽史	昭和20年1月13日生	昭和42年4月 新東京国際空港公団入社 平成12年6月 同公団審議役 平成13年6月 同公団参与 平成14年7月 同公団理事 平成16年4月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	—
常務取締役	執行役員 空港事業本部長	日暮 民雄	昭和19年11月13日生	昭和43年4月 新東京国際空港公団入社 平成13年6月 同公団審議役 平成16年4月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	—
常務取締役	執行役員 工務部・工事部担当	徳田 彰士	昭和21年2月21日生	昭和43年4月 新東京国際空港公団入社 平成13年6月 同公団審議役 平成16年4月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	—
常務取締役	執行役員 空港運用本部長、CS推進室担当	石山 范	昭和22年9月28日生	昭和45年4月 運輸省入省（現国土交通省） 平成13年1月 同省大阪航空局長 平成13年8月 財団法人港湾空港建設技術サービスセンター常務理事 平成15年7月 新東京国際空港公団理事 平成16年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	—
常務取締役	執行役員 空港運用本部保安警備部、IT推進室、エコ・エアポート推進室担当	村田 保史	昭和24年1月30日生	昭和48年4月 警察庁入庁 平成15年8月 同庁近畿管区警察局長 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社常務取締役兼執行役員（現任） （主要な兼職） NAAファイアー&セキュリティー株式会社代表取締役社長	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		大辻 嘉郎	昭和20年8月10日生	昭和43年4月 運輸省入省（現国土交通省） 平成7年6月 気象庁次長 平成8年7月 日本鉄道建設公団理事 平成11年6月 小田急電鉄株式会社取締役 平成13年6月 小田急電鉄株式会社常務取締役 平成15年2月 社団法人全日本航空事業連合会理事 平成15年2月 定期航空協会理事長 平成17年6月 当社常勤監査役（現任）	—
常勤監査役		小林 剛	昭和20年9月23日生	昭和49年4月 国税庁入庁 平成15年7月 名古屋国税不服審判所長 平成16年4月 当社常勤監査役（現任）	—
常勤監査役		村山 秀明	昭和23年5月30日生	昭和46年4月 新東京国際空港公団入社 平成16年2月 同公団空港事業本部副本部長 平成16年4月 当社執行役員空港事業本部副本部長 平成17年6月 当社常勤監査役（現任）	—
監査役		福田 誠	昭和17年6月20日生	昭和40年4月 八幡製鐵株式会社（現新日本製鐵株式会社）入社 平成9年6月 同社取締役エンジニアリング事業本部鉄構海洋事業部長 平成11年6月 不動建設株式会社専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役社長 平成16年4月 当社監査役（現任）	—
計					—

（注） 1. 大辻 嘉郎、小林 剛及び福田 誠は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当社では、コーポレートガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定及び監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員 名のうち、取締役を兼任していない執行役員は、 名となります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、「事業執行における迅速性と効率性の追求」と「適切な監査・監督による適法性の確保」とのバランスが取れ、関係者の理解を得られる企業統治の充実を図ることを経営の重点施策として、以下の取り組みを行っております。

(会社の機関の内容)

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。法令及び定款に定めるもののほか、業務執行上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

また、取締役9名（執行役員を兼務する6名を含む。）、監査役4名及び取締役を兼務しない執行役員8名をもって構成される経営会議を設置し、取締役会決議事項や経営に関する事項について、原則として毎週審議を行い、迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しております。

なお、当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役3名及び非常勤監査役1名で構成されております。

この他、すべての取締役、監査役及び執行役員が委員又は出席者となる「コンプライアンス委員会」「CS推進委員会」「IT推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「安全推進委員会」の5つの委員会を設置し、それぞれの分野に応じた案件について、検討、審議を行っております。

(内部統制システムの整備の状況)

業務執行体制については、社内規程等により業務執行を行う各部署の職務権限を明確にし、部署間の相互牽制を図っております。

コンプライアンスについては、健全な企業活動を維持することにより、社会から高い信頼を得るため、コンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンスの徹底を図っております。さらに、当社の役員及び社員が高い倫理観をもって行動するため、成田国際空港株式会社行動規範を策定するとともに、行動規範に反する行為等コンプライアンスに関する社内相談制度「グリーンライン」を設けて、透明で風通しの良い社内環境を整備しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、国際拠点空港という重要な公共インフラ事業を営み、重大な社会的責任を果たすとともに社会的信用を確保する必要がある企業として、極めて高いレベルでのリスクマネジメントが求められると認識しております。

当社では、成田国際空港の安全な運用のため、関係者との協力による事故防止、災害防止に努めております。特に航空機事故、災害等の発生に備えて運用管理・警備部門等の安全に直結する部門を24時間体制で運用するとともに、空港及び周辺市町村医師会等の関係者を含めた「航空機事故消火救難総合訓練」などを定期的を実施することにより、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えております。また、「成田国際空港保安規程」を策定し、世界標準を満たす空港保安を確保しております。

民営化後の平成16年度からは、戦略リスクから運営リスクに至る全ての分野のリスクに対するマネジメントの状況を全社的な見地から再点検し、内容に応じて「コンプライアンス委員会」「CS推進委員会」「IT推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「安全推進委員会」の各委員会及び各担当室がそれぞれの役割に応じて必要な対策を講じることとしております。特に、経営に与える影響の大きい最重要リスクのマネジメントについては、重要経営課題として位置付け、取り組んでおります。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の状況)

内部監査については、業務監理部を置き、5名の専任スタッフを配置して、内部監査規程に基づき策定された内部監査計画により、社内の諸業務が適正かつ効率的に行われているかの検証及び評価を行い、必要に応じて改善等の助言及び提案を行うこととしております。

監査役監査については、監査役会で定められた監査計画に基づき、取締役会、経営会議等重要な会議への出席や重要事項に関して担当部署への監査を通じて、取締役の職務執行を監査しており、それを支援する専任組織として監査役室を設置しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本監査法人に所属する恩田勲、山田良治及び大下内徹の3氏であります。また、会計監査業務の補助者は、公認会計士5名、会計士補10名であり、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第2条の規定に基づく計算書類等の監査及び証券取引法第193条の2による財務諸表の監査が行われました。

なお、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査は、それぞれの立場で、独立性を侵害することなく、監査項目、監査結果等の情報を共有し、より適切な監査業務を行うべく相互連携に努めております。

(社外取締役及び社外監査役との関係)

当社の取締役は全員、商法第260条第3項第1号又は第2号の規定により業務を執行する社内取締役であり、社外取締役はおりません。

また、監査役のうち、大辻嘉郎氏、小林剛氏及び福田誠氏の3氏が、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役ではありますが、各監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(役員報酬の内容及び監査報酬の内容)

平成16年度の当社における役員報酬については、以下のとおりとなります。

社内取締役	125百万円
監査役	60百万円
計	185百万円

(監査報酬の内容)

平成16年度の当社の会計監査人である新日本監査法人への報酬の内容は、以下のとおりとなります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	40百万円
上記以外の業務（財務会計に関する相談・助言業務等）に基づく報酬	152百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表並びに当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について新日本監査法人により監査及び中間監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金	※1		27,903	
2 受取手形及び売掛金			12,133	
3 有価証券			552	
4 たな卸資産			1,000	
5 繰延税金資産			1,716	
6 その他			1,838	
7 貸倒引当金			△2	
流動資産合計			45,143	4.6
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	※1	825,485		
減価償却累計額		305,480	520,004	
(2) 機械装置及び運搬具		170,211		
減価償却累計額		105,880	64,331	
(3) 工具、器具及び備品		44,246		
減価償却累計額		31,646	12,599	
(4) 土地			261,895	
(5) 建設仮勘定			36,029	
有形固定資産合計			894,861	92.4

		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産			
ソフトウェアその他		4,338	
無形固定資産合計		4,338	0.5
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券	※2	435	
(2) 長期貸付金		141	
(3) 繰延税金資産		22,519	
(4) その他		446	
(5) 貸倒引当金		△22	
投資その他の資産合計		23,521	2.4
固定資産合計		922,721	95.3
III 繰延資産			
1 社債発行差金		699	
繰延資産合計		699	0.1
資産合計	※1	968,564	100.0

		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 買掛金		5,327	
2 短期借入金		821	
3 一年以内償還社債		27,430	
4 一年以内返済長期借入金	※1,3	24,649	
5 未払法人税等		12,955	
6 賞与引当金		1,671	
7 その他		17,501	
流動負債合計		90,356	9.3
II 固定負債			
1 社債		408,732	
2 長期借入金	※1,4	222,705	
3 預り敷金保証金		16,525	
4 退職給付引当金		26,930	
5 役員退職慰労引当金		188	
6 その他		1,139	
固定負債合計		676,221	69.8
III 特別法上の引当金			
1 成田新高速鉄道負担引当金		22,592	
特別法上の引当金合計		22,592	2.4
負債合計		789,169	81.5
(少数株主持分)			
少数株主持分		1,846	0.2

		当連結会計年度 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資本の部)				
I 資本金	※5		100,000	10.3
II 資本剰余金			52,000	5.4
III 利益剰余金			25,547	2.6
IV その他有価証券評価差額 金			0	0.0
資本合計			177,548	18.3
負債、少数株主持分及び 資本合計			968,564	100.0

②【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金	※2		26,820	
2 受取手形及び売掛金			12,371	
3 有価証券			12,402	
4 たな卸資産			1,165	
5 繰延税金資産			1,318	
6 その他			2,191	
7 貸倒引当金			△5	
流動資産合計			56,264	5.8
II 固定資産				
1 有形固定資産	※1			
(1) 建物及び構築物	※2	507,588		
(2) 機械装置及び運搬具		60,619		
(3) 工具、器具及び備品		11,832		
(4) 土地		263,148		
(5) 建設仮勘定		38,888	882,077	91.3
2 無形固定資産				
ソフトウェアその他		3,829	3,829	0.4
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	※2,3	433		
(2) 長期貸付金		112		
(3) 繰延税金資産		22,016		
(4) その他		554		
(5) 貸倒引当金		△6	23,110	2.4
固定資産合計			909,017	94.1
III 繰延資産				
1 社債発行差金			630	
繰延資産合計			630	0.1
資産合計	※2		965,912	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 買掛金	※2	3,821	
2 短期借入金		762	
3 一年以内償還社債	※2	27,430	
4 一年以内返済長期借入金	※2,4	30,272	
5 未払法人税等		7,835	
6 賞与引当金		1,814	
7 その他		15,860	
流動負債合計		87,796	9.1
II 固定負債			
1 社債	※2	408,732	
2 長期借入金	※2,5	210,914	
3 退職給付引当金		25,831	
4 役員退職慰労引当金		213	
5 その他		17,001	
固定負債合計		662,692	68.6
III 特別法上の引当金			
1 成田新高速鉄道負担引当金		22,592	
特別法上の引当金合計		22,592	2.4
負債合計		773,080	80.1
(少数株主持分)			
少数株主持分		3,100	0.3
(資本の部)			
I 資本金	※6	100,000	10.3
II 資本剰余金		52,000	5.4
III 利益剰余金		37,730	3.9
IV その他有価証券評価差額金		0	0.0
資本合計		189,731	19.6
負債、少数株主持分及び資本合計		965,912	100.0

③【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益			171,571	100.0
II 営業原価			107,470	62.6
営業総利益			64,101	37.4
III 販売費及び一般管理費	※1,2		22,325	13.0
営業利益			41,775	24.4
IV 営業外収益				
1 受取利息及び受取配当 金		24		
2 契約解除金		347		
3 工事給付金		99		
4 その他		282	753	0.4
V 営業外費用				
1 支払利息		2,620		
2 社債利息		8,695		
3 借入金繰上返済補償金		1,254		
4 持分法による投資損失		27		
5 その他		390	12,988	7.6
經常利益			29,539	17.2
VI 特別利益				
1 固定資産売却益	※3	281		
2 鉄道事業補助金		170		
3 その他		41	493	0.3

		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失				
1 固定資産除却損	※4	4,710		
2 減損損失	※5	9,004		
3 連結調整勘定償却		1,788		
4 その他		210	15,712	9.2
税金等調整前当期純利益			14,321	8.3
法人税、住民税及び事業税		12,883		
法人税等調整額		△4,979	7,904	4.6
少数株主利益又は少数株主損失(△)			△3	△0.0
当期純利益			6,420	3.7

④【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益			87,786	100.0
II 営業原価			51,523	58.7
営業総利益			36,262	41.3
III 販売費及び一般管理費	※1		9,995	11.4
営業利益			26,267	29.9
IV 営業外収益				
1 受取利息		2		
2 契約解除金		8		
3 工事負担金		13		
4 持分法による投資利益		4		
5 その他		58	86	0.1
V 営業外費用				
1 支払利息		957		
2 社債利息		3,900		
3 その他		100	4,958	5.6
経常利益			21,395	24.4
VI 特別利益				
1 固定資産売却益	※2	158		
2 その他		15	174	0.2
VII 特別損失				
1 固定資産除却損	※3	880		
2 その他		102	983	1.1
税金等調整前中間純利益			20,586	23.5
法人税、住民税及び事業税		7,557		
法人税等調整額		901	8,459	9.6
少数株主損失			55	0.0
中間純利益			12,183	13.9

⑤【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			52,000
II 資本剰余金期末残高			52,000
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			—
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		6,420	
2 民営化に伴う税効果調整額	※1	19,126	25,547
III 利益剰余金期末残高			25,547

⑥【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			52,000
II 資本剰余金中間期末残高			52,000
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			25,547
II 利益剰余金増加高			
中間純利益		12,183	12,183
III 利益剰余金中間期末残高			37,730

⑦【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		14,321
減価償却費		44,273
連結調整勘定償却額		2,088
減損損失		9,004
賞与引当金の増加額		756
退職給付引当金の増加額		1,952
受取利息及び受取配当金		△24
支払利息及び社債利息		11,316
持分法による投資損益 (利益:△)		27
固定資産除却損及び圧縮損		4,837
固定資産売却損益 (売却益:△)		△204
社債発行差金償却		109
売上債権の増減額 (増加:△)		△273
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△276
仕入債務の増減額 (減少:△)		1,997
預り敷金・保証金の増減額 (減少:△)		△803
未払金の増減額 (減少:△)		△6,294
未払消費税の増減額 (減少:△)		388
前受金の増減額 (減少:△)		455
その他		2,195
小計		85,847
利息及び配当金の受取額		34
利息の支払額		△11,996
法人税等の支払額		△752
営業活動によるキャッシュ・フロー		73,133
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入		49
固定資産の取得による支出		△43,886
固定資産の売却による収入		1,545
長期前払費用の取得による支出		△103
投資有価証券の売却による収入		924
新規連結子会社株式の取得による支出	※2	△26
貸付けによる支出		△77
貸付金の回収による収入		687
定期預金の預入による支出		△155
定期預金の払戻による収入		77
差入敷金・保証金による支出		△45
その他 (増加:△)		△7
投資活動によるキャッシュ・フロー		△41,018
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (減少:△)		225
長期借入れによる収入		4,099
長期借入金の返済による支出		△60,983
社債の発行による収入		66,984
社債の償還による支出		△46,300
少数株主への株式の発行による収入		206
少数株主への配当金の支払額		△152
財務活動によるキャッシュ・フロー		△35,920
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△16
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△3,821
VI 現金及び現金同等物の期首残高		31,189
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	27,367

⑧【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		20,586
減価償却費		22,204
賞与引当金の増加額		143
退職給付引当金の減少額		△1,099
受取利息及び受取配当金		△3
支払利息及び社債利息		4,858
固定資産除却損及び圧縮損		1,343
固定資産売却益		△62
社債発行差金償却		69
売上債権の増加額		△237
たな卸資産の増加額		△165
仕入債務の減少額		△1,726
預り敷金・保証金の減少額		△577
未払金の減少額		△834
未払消費税の増加額		609
その他		656
小計		45,765

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
利息及び配当金の受 取額		10
利息の支払額		△4,738
法人税等の支払額		△12,977
営業活動によるキャッ シュ・フロー		28,059
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー		
有価証券の取得によ る支出		△7,000
有価証券の償還によ る収入		149
固定資産の取得によ る支出		△12,610
固定資産の売却によ る収入		452
貸付けによる支出		△2
貸付金の回収による 収入		32
定期預金の預入によ る支出		△30
定期預金の払戻によ る収入		20
差入敷金・保証金に よる支出		△3
その他 (増加: △)		△242
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△19,235
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー		
長期借入金の返済に よる支出		△6,168
少数株主への株式の 発行による収入		1,252
新規連結子会社設立 に伴う少数株主から の払込による収入		60
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△4,855

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△3
V 現金及び現金同等物の 増加額		3,966
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		27,367
VII 現金及び現金同等物の 中間期末残高	※1	31,333

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 17社 (株)グリーンポート・エージェンシー、 エアポートメンテナンスサービス(株)、 芝山鉄道(株)等17社すべての子会社を連結の 範囲に含めております。</p> <p>なお、(株)NAAリテイリングは平成16 年5月26日に、(株)NAAエレテックは平 成16年6月1日に新規設立しました。</p> <p>また、成田空港施設(株)が平成16年11月 1日に設立した(株)NAAファシリティー ズを、同年12月24日に株式取得により新 たに子会社としました。</p>
2 持分法の適用に関する事 項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 関連会社である日本空港給油(株)に対す る投資について持分法を適用しておりま す。</p> <p>なお、成田空港施設(株)は、平成16年10 月4日に当該会社に当社の全保有株式を 売却したため、持分法の範囲から除外し ております。</p>
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、すべて3月31 日であり、連結決算日と同一でありま す。</p>
4 会計処理基準に関する事 項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定)</p> <p>b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>② たな卸資産 商品 主として移動平均法に基づく原 価法 貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="571 482 935 585"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 開業費、社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。 社債発行差金は、社債の償還期間にわたって每期均等額を償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	建物及び構築物	5～75年	機械装置及び運搬具	5～20年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	5～75年						
機械装置及び運搬具	5～20年						
工具、器具及び備品	2～20年						

項目	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>⑤ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債に関する評価については、全面時価評価法によっております。
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、発生年度に原則として一括償却しております。なお、設立時に現物出資により承継した子会社株式等に係る連結調整勘定は、初年度に一括償却しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分にに基づき作成しております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

追加情報

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は9,004百万円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度
(平成17年3月31日)

※1 担保提供資産

(1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債436,162百万円の一般担保に供しております。

(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物 1,299百万円

預金 77百万円

計 1,377百万円

なお、預金77百万円は、銀行への支払承諾債務に対する差入担保です。

上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期借入金 894百万円

一年以内返済長期借入金 148百万円

計 1,043百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

投資有価証券(株式) 298百万円

※3 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。

※4 長期借入金のうち、127,453百万円は無利子の政府長期借入金であります。

※5 当社の発行済株式総数は2,000,000株であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。

人件費	11,327百万円
（うち賞与引当金繰入額	893百万円）
（うち退職給付費用	2,180百万円）
警備費	1,911百万円
支払手数料	1,376百万円
減価償却費	1,212百万円
公租公課	961百万円

※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は194百万円であります。

※3 固定資産売却益は土地の譲渡等によるものであります。

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	3,042百万円
機械装置及び運搬具	182百万円
工具、器具及び備品等	67百万円
建設仮勘定	1,417百万円

※5 減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として内部管理上採用している空港運営事業等の事業区分によりグルーピングしております。また、空港用地取得のための代替地については、上記グループから区分してグルーピングしております。

そのうち、芝山鉄道用鉄道資産については、当該事業運営主体である芝山鉄道㈱の業績が振るわず、将来キャッシュ・フローの発生が見込めないため、減損損失を認識いたしました。また、土地の取得価額に対する時価の著しい下落のある代替地や、不用代替地についても以下のとおり減損損失を認識し、「減損損失」(9,004百万円)として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損額
鉄道資産	構築物等	成田市	2,110百万円
代替地	土地	成田市等	5,275百万円
不用代替地	土地	八街市等	1,618百万円

なお、回収可能額の算定方法については、鉄道資産については、使用価値として、備忘価額を付しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしておりません。代替地については、正味売却可能額を適用し、時価は原則として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額を使用し、一部について固定資産税評価額を使用しております。

(連結剰余金計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

※1 成田国際空港株式会社法施行令(平成16年3月19日政令第50号)附則第8条第2項に基づき、当社が適格現物出資とみなされて株式会社化されたことに伴い認識した税効果相当額であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
 (自 平成16年4月1日
 至 平成17年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表
 に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	27,903百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 341百万円
有価証券勘定のうちMMF	402百万円
短期借入金勘定のうち当座借越	△ 596百万円
現金及び現金同等物の期末残高	27,367百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社
 の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに1社(株)NAAファシリテ
 ィーズ)を連結したことに伴う連結開始時の資産及
 び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための
 支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	773百万円
固定資産	202百万円
連結調整勘定	300百万円
流動負債	△ 672百万円
固定負債	△ 214百万円
新規連結子会社株式の取得価額	390百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等 物	△ 363百万円
差引：新規連結子会社株式の取得の ための支出	26百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度
 (自 平成16年4月1日
 至 平成17年3月31日)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
 もの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相
 当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万 円)	期末残高相 当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	20	14	6
工具、器具及 び備品	1,249	863	385
ソフトウェア その他	29	9	19
合計	1,299	888	411

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期
 末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割
 合が低いため、支払利子込み法によっておりま
 す。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	231百万円
1年超	183百万円
合計	414百万円

(転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高
 相当額を含む)

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未
 経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残
 高等に占める割合が低いため、支払利子込み法
 によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	290百万円
減価償却費相当額	290百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
 定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	8百万円
1年超	18百万円
合計	26百万円

当連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(貸主側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

未経過リース料期末残高相当額

1年内	1百万円
1年超	1百万円
合計	3百万円

(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料期
末残高相当額)

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未
経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高
の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割
合が低いため、受取利子込み法によっておりま
す。

- 2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	6百万円
1年超	13百万円
合計	20百万円

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度（平成17年3月31日）		
		連結貸借 対照表計 上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の	(1)国債・地方債等	249	250	0
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	249	250	0
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	5	4	△0
	小計	5	4	△0
合計		254	255	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度（平成17年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借 対照表計 上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1)株式	16	18	2
	(2)債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
小計		16	18	2
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
小計		—	—	—
合計		16	18	2

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	当連結会計年度（平成17年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 —	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	14
MMF	402

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）
(1) 債券 国債・地方債等	150	100	—
(2) その他	—	—	5
合計	150	100	5

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 （平成17年3月31日） （百万円）
(1) 退職給付債務	△ 35,605
(2) 年金資産	9,841
(3) 未積立退職給付債務（(1) + (2)）	△ 25,763
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	—
(5) 未認識数理計算上の差異	△ 1,305
(6) 未認識過去勤務債務	139
(7) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4) + (5) + (6))	△ 26,930
(8) 前払年金費用	—
(9) 退職給付引当金（(7) - (8)）	△ 26,930

（注） 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	3,378
(2) 利息費用	671
(3) 期待運用収益	△ 40
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1,521
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△ 6
(7) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	5,524

(注) 勤務費用には、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び確定拠出年金に係る要拠出額が含まれています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%
(3) 期待運用収益率	主に 0.51%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主に 10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主に 1年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(税効果会計関係)

当連結会計年度

(平成17年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産

退職給付引当金	10,873
成田新高速鉄道負担引当金	9,136
減損損失	5,370
関係会社株式評価損	1,569
未払事業税	1,086
賞与引当金	741
繰越欠損金	575
その他	174

繰延税金資産小計 29,526評価性引当額 △5,286繰延税金資産合計 24,240

繰延税金負債

その他 △4繰延税金負債合計 △4繰延税金資産純額 24,236

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	40.4
(調整)	
繰延税金資産に係る評価性引当額	9.2
連結調整勘定	5.8
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>55.1</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

	空港運営 事業 (百万円)	空港 スペース 活用事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	120,159	50,044	1,367	171,571	—	171,571
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,064	2,015	315	4,395	(4,395)	—
計	122,223	52,060	1,683	175,967	(4,395)	171,571
営業費用	102,402	29,623	2,112	134,138	(4,342)	129,796
営業利益(又は営業損失△)	19,821	22,436	△429	41,828	(53)	41,775
II 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	745,574	213,490	8,680	967,745	818	968,564
減価償却費	34,053	10,073	147	44,273	—	44,273
減損損失	6,893	—	2,110	9,004	—	9,004
資本的支出	32,828	13,295	518	46,641	—	46,641

(注) 1. 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	……………	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
空港スペース活用事業	……………	空港施設内における商業スペースを利用した免税店、小売店、飲食店等の事業
その他事業	……………	鉄道事業及び広告代理業等

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の長期投資資金等であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度については、本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度については、海外売上高はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	国土交通 省	東京都千 代田区	—	国土交通 行政	(被所 有) 直接 90.01	転籍 3人	供給施 設の賃 貸	供給施設使用 料収入等	327	売掛金	23
							検査業 務	検査手数料等	16	—	—
							工事等 の受託	受託業務収入	11	未収入金	36
								前受金の受入	421	前受金	1,387
資金の 借入	借入金の返済	10,000	長期借入 金	124,707							

(注) 1. 前受金を除き、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 借入金は、成田国際空港株式会社法附則第12条第2項の規定による無利子の借入金であります。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	88,774円01銭
1株当たり当期純利益金額	3,210円31銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,420
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,420
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>I 子会社の設立について</p> <p>当社は、平成17年3月23日開催の取締役会において、当社の警備・消防業務を別会社化することに伴い、当社が全額出資するNAAファイアー&セキュリティー(株)を新たに設立することを決議いたしました。</p> <p>また、平成17年6月1日開催の取締役会において、当社が66.7%を出資し、空港内における免税売店の経営を行うNAA&ANAデューティフリー(株)(仮称)及び(株)NAA&JAL-DFS(仮称)を新たに設立することを決議いたしました。</p> <p>新設会社の概要は次のとおりです。</p> <p>1 NAAファイアー&セキュリティー(株)</p> <p>(1) 会社設立の目的</p> <p>警備・消防業務における人材のプロフェッショナル化及び業務の一元化、合理化、効率化を行うことにより大規模災害等における危機管理の向上等を図るためであります。</p> <p>(2) 設立日 平成17年4月11日</p> <p>(3) 設立した会社の概要</p> <p>①事業内容 警備, 消火救難及び防災に関する業務</p> <p>②資本金 80百万円</p> <p>③所在地 千葉県成田市三里塚字御料牧場1番地2</p> <p>④代表者 石山 范</p>

当連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(4) 取得株数、持株比率

- ①株式数 1,600株
- ②持株比率 100%

2 NAA&ANAデューティー
フリー㈱(仮称)

(1) 会社設立の目的

空港内において免税売店の経営
を行うことにより、収入の拡大を
図るためであります。

(2) 設立予定日 平成17年7月1日

(3) 会社の概要

- ①事業内容 空港内における免税
売店の経営
- ②資本金 90百万円
- ③所在地 千葉県成田市

(4) 取得株数、持株比率

- ①株式数 1,200株
- ②持株比率 66.7%

3 ㈱NAA&JAL-DFS
(仮称)

(1) 会社設立の目的

空港内において免税売店の経営
を行うことにより、収入の拡大を
図るためであります。

(2) 設立予定日 平成17年7月1日

(3) 会社の概要

- ①事業内容 空港内における免税
売店の経営
- ②資本金 90百万円
- ③所在地 千葉県成田市

(4) 所得株数、持株比率

- ①株式数 1,200株
- ②持株比率 66.7%

II 子会社の第三者割当増資について
当社の連結子会社である成田高速
鉄道アクセス(株)は、平成17年6月
24日開催の取締役会において、鉄道
建設資金調達を目的として、54,656
株(発行価額 50,000円)の第三者
割当増資を行う旨決議いたしました。

1 割当先(予定)

当社を含む4社のほか、10地方
公共団体

2 払込期日(予定)

平成17年8月25日

3 当社の同社に対する議決権所有
割合(予定)

増資前 56.8%
増資後 55.3%

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 20社 (株)グリーンポート・エージェンシー、エアポートメンテナンスサービス(株)、芝山鉄道(株)等20社すべての子会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、NAAファイアー&セキュリティー(株)は平成17年4月11日に、NAA&ANAデューティーフリー(株)及び(株)NAA&JAL-DFSは平成17年7月1日に新規設立しました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 関連会社である日本空港給油(株)に対する投資について持分法を適用しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、すべて9月30日であり、中間連結決算日と同一であります。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>② たな卸資産 商品 主として移動平均法に基づく原価法 貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)						
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="560 449 951 552"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	建物及び構築物	5～75年	機械装置及び運搬具	5～20年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	5～75年						
機械装置及び運搬具	5～20年						
工具、器具及び備品	2～20年						

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>⑤ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、927百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
固定資産除却費	<p>固定資産除却損につきましては、従来特別損失として処理しておりましたが、このうち、空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する費用については、期間損益計算における損益区分をより明確にするため、経常損益に含めることがより妥当と判断し、当中間連結会計期間より「固定資産除却費」として営業原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は753百万円減少しておりますが、税金等調整前中間純利益への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

追加情報

当中間連結会計期間
 (自 平成17年 4月 1日
 至 平成17年 9月30日)

(空港使用料金の改定)

民営化の成果として利用者負担の軽減を図るとともに成田国際空港の中長期的な国際競争力を強化するため、航空会社に係る新たな空港使用料金について、受益と負担の関係性を整理することとし、IATA(国際航空運送協会)と改定協議を行ない、合意に至りました。

改定した空港使用料金のうち、給油施設使用料については、平成17年6月24日に合意に至り、同年6月29日開催の当社取締役会にて決議され、国土交通大臣及び経済産業大臣による成田国際空港航空燃料輸送規程の変更認可を受けました。

国際線着陸料・国際線停留料・国際線搭乗橋使用料・国際線手荷物取扱施設使用料については、平成17年9月16日に合意に至り、同年9月21日開催の当社取締役会にて決議され、国土交通大臣による空港管理規程の変更認可を受けるとともに国土交通大臣への料金変更の届出を行いました。

改定した上記諸料金は、平成17年10月1日から次のとおり適用しております。

1. 国際線着陸料

料率 (円/ ト)	航空機騒音インデックスに応じて分類される航空機の種類					
	A	B	C	D	E	F
	1,650	1,750	1,850	1,950	2,050	2,100

2. 国際線停留料

航空機の着陸後 6 時間未満
 200円/ト
 以降、24時間毎に 200円/ト

3. 国際線搭乗橋使用料

出発便 6,500円/便
 到着便 6,500円/便

当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

4. 国際線手荷物取扱施設使用料

従来の出発手荷物取扱施設使用料に、航空機の座席数に応じて設定される到着手荷物取扱施設使用料を加え、新たに国際線手荷物取扱施設使用料とします。

(例)航空機の座席数が101席以上の場合

・第1旅客ターミナルビル 53,400円/便
(内訳)

出発手荷物取扱施設使用料 44,000円/便

到着手荷物取扱施設使用料 9,400円/便

・第2旅客ターミナルビル 65,400円/便
(内訳)

出発手荷物取扱施設使用料 56,000円/便

到着手荷物取扱施設使用料 9,400円/便

5. 給油施設使用料

3,490円/k1

なお、以上の料金改定に伴い、当連結会計年度の営業収益が約40億円減少する見込みであります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末
(平成17年9月30日)

※1	有形固定資産の減価償却累計額	462,374百万円
※2	担保提供資産	
	(1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債436,162百万円の一般担保に供しております。	
	(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。	
	建物及び構築物	1,258百万円
	預金	77百万円
	投資有価証券	2百万円
	計	1,338百万円
	なお、預金77百万円は、銀行への支払承諾債務に対する差入担保です。	
	上記に対応する債務は次のとおりであります。	
	長期借入金	819百万円
	一年以内返済長期借入金	148百万円
	買掛金	3百万円
	計	972百万円
※3	非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式)	295百万円
※4	一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。	
※5	長期借入金のうち、127,453百万円は無利子の政府長期借入金であります。	
※6	当社の発行済株式総数は、2,000,000株であります。	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

※1	販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。	
	人件費	5,244百万円
	（うち賞与引当金繰入額	910百万円)
	（うち退職給付費用	163百万円)
	警備費	889百万円
	支払手数料	865百万円
	減価償却費	572百万円
	公租公課	393百万円
※2	固定資産売却益は、土地の譲渡等によるものであります。	
※3	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
	建物及び構築物	672百万円
	機械装置及び運搬具	101百万円
	工具、器具及び備品等	16百万円
	固定資産撤去費用	90百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

※1	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	現金及び預金勘定	26,820百万円
	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 351百万円
	有価証券勘定のうちMMF及び譲渡性預金	5,402百万円
	短期借入金のうち当座借越契約額	△ 537百万円
	現金及び現金同等物の中間期末残高	31,333百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

(借主側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相
当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当 額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	20	16	4
工具、器具及 び備品	1,268	962	306
ソフトウェア その他	36	14	21
合計	1,326	993	332

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中
間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に
占める割合が低いため、支払利子込み法によっ
ております。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	155百万円
1年超	180百万円
合計	335百万円

(転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高
相当額を含む)

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定
は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資
産の中間期末残高等に占める割合が低いため、
支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	166百万円
減価償却費相当額	166百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	9百万円
1年超	20百万円
合計	30百万円

当中間連結会計期間
 (自 平成17年4月1日
 至 平成17年9月30日)

(貸主側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
 もの以外のファイナンス・リース取引

未経過リース料中間期末残高相当額

1年内 1百万円

1年超 0百万円

合計 2百万円

(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料中間期
 末残高相当額)

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定
 は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存
 価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残
 高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法
 によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 8百万円

1年超 15百万円

合計 23百万円

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	100	100	0
(2) その他	5	4	△0
合計	105	105	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	16	18	2
(2) その他	—	—	—
合計	16	18	2

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	14
譲渡性預金	12,000
MMF	402

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	空港運営 事業 (百万円)	空港 スペース 活用事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	60,001	26,871	913	87,786	—	87,786
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,277	1,275	100	2,654	(2,654)	—
計	61,279	28,147	1,013	90,440	(2,654)	87,786
営業費用	47,721	15,207	1,244	64,172	(2,654)	61,518
営業利益 (又は営業損失△)	13,558	12,939	△230	26,267	(0)	26,267

(注) 1 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	……………	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
空港スペース活用事業	……………	空港施設内における商業スペースを利用した免税店、小売店、飲食店等の事業
その他事業	……………	鉄道事業及び広告代理業等

3 会計処理方法の変更

固定資産除却費の計上方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、固定資産除却損につきましては、従来特別損失として処理しておりましたが、このうち、空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する費用については、期間損益計算における損益区分をより明確にするため、経常損益に含めることがより妥当と判断し、当中間連結会計期間より「固定資産除却費」として営業原価に計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、空港運営事業が719百万円、空港スペース活用事業が32百万円、その他事業が2百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間については、本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間については、海外売上高はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	94,865円 52銭
1株当たり中間純利益金額	6,091円 56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
中間純利益 (百万円)	12,183
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	12,183
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,000

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

I 株式の買取について

当社は、持分法適用関連会社である日本空港給油㈱の航空機給油施設保全業務部門が平成17年10月1日に分社型新設分割された、新設会社である成田空港給油施設㈱の株式を全て取得し、子会社化することを、平成17年11月16日開催の取締役会において決議いたしました。

株式買取の概要は次のとおりであります。

1 株式買取の概要

(1) 株式買取の理由

日本空港給油㈱の航空機給油施設部門が、新設会社である成田空港給油施設㈱として新設分割されたことを受け、グループ経営体制の確立及び当社発注業務に係る利益の外部流出防止を図るために、同社の全ての株式を取得したものであります。

(2) 購入先 日本空港給油㈱

(3) 購入日 平成17年12月2日

(4) 購入金額 640百万円

2 当該新設会社の概要について

(1) 名称 成田空港給油施設㈱

(2) 設立日 平成17年10月1日

(3) 会社の概要

①事業内容 航空機給油施設に関する保全業務等

②資本金 50百万円

③所在地 千葉県成田市三里塚
字御料牧場1番地2

④代表者 山本 進

⑤発行済株式の総数 1,000株

⑥取得株数 1,000株

II 資金調達について

当社は、平成17年度の設備資金、長期債務の償還資金に充当するため、平成17年12月21日開催の取締役会において、国土交通大臣の認可を条件に670億円の範囲内で社債発行または金融機関からの借入に関する包括決議をいたしました。

1 社債

(1) 発行時期

平成18年1月1日から平成18年
3月31日までの間

当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

(2) 利率

発行条件決定における同年限の
日本国債の流通利回りに1.0%上
乗せした金利を上限とする。

(3) 償還期限 20年以内

2 借入

(1) 借入時期

平成18年1月1日から平成18年
3月31日までの間

(2) 利率

スワップレート・短期プライム
レートに1.0%上乗せした利率ま
たは市場金利に2.0%を上乗せし
た金利を上限とする

(3) 返済期限 10年以内

⑨【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港㈱	い号第258回 新東京国際空港債券	平成6年 5月27日	1,000	—	4.2	有	平成16年 5月27日
成田国際空港㈱	い号第259回 新東京国際空港債券	平成6年 5月27日	3,000	—	4.2	有	平成16年 5月27日
成田国際空港㈱	い号第260回 新東京国際空港債券	平成6年 9月30日	500	—	4.7	有	平成16年 9月30日
成田国際空港㈱	い号第261回 新東京国際空港債券	平成6年 9月30日	500	—	4.7	有	平成16年 9月30日
成田国際空港㈱	い号第262回 新東京国際空港債券	平成6年 11月30日	500	—	4.7	有	平成16年 11月30日
成田国際空港㈱	い号第263回 新東京国際空港債券	平成6年 11月30日	1,500	—	4.7	有	平成16年 11月30日
成田国際空港㈱	い号第264回 新東京国際空港債券	平成6年 12月26日	1,000	—	4.6	有	平成16年 12月24日
成田国際空港㈱	い号第265回 新東京国際空港債券	平成6年 12月26日	1,500	—	4.6	有	平成16年 12月24日
成田国際空港㈱	い号第266回 新東京国際空港債券	平成7年 1月31日	1,000	—	4.6	有	平成17年 1月31日
成田国際空港㈱	い号第267回 新東京国際空港債券	平成7年 1月31日	1,500	—	4.6	有	平成17年 1月31日
成田国際空港㈱	い号第268回 新東京国際空港債券	平成7年 2月28日	500	—	4.6	有	平成17年 2月28日
成田国際空港㈱	い号第269回 新東京国際空港債券	平成7年 2月28日	2,000	—	4.6	有	平成17年 2月28日
成田国際空港㈱	い号第270回 新東京国際空港債券	平成7年 3月31日	9,200	—	4.5	有	平成17年 3月31日
成田国際空港㈱	い号第271回 新東京国際空港債券	平成7年 3月31日	22,600	—	4.5	有	平成17年 3月31日
成田国際空港㈱	い号第272回 新東京国際空港債券	平成8年 1月31日	6,215	6,215 (6,215)	3.1	有	平成18年 1月31日
成田国際空港㈱	い号第273回 新東京国際空港債券	平成8年 1月31日	6,215	6,215 (6,215)	3.1	有	平成18年 1月31日
成田国際空港㈱	い号第274回 新東京国際空港債券	平成8年 11月29日	2,000	2,000	2.9	有	平成18年 11月29日
成田国際空港㈱	い号第275回 新東京国際空港債券	平成8年 11月29日	2,000	2,000	2.9	有	平成18年 11月29日
成田国際空港㈱	い号第276回 新東京国際空港債券	平成8年 12月26日	1,000	1,000	2.8	有	平成18年 12月26日
成田国際空港㈱	い号第277回 新東京国際空港債券	平成8年 12月26日	1,000	1,000	2.8	有	平成18年 12月26日
成田国際空港㈱	い号第278回 新東京国際空港債券	平成9年 3月31日	8,135	8,135	2.6	有	平成19年 3月30日
成田国際空港㈱	い号第279回 新東京国際空港債券	平成9年 3月31日	8,135	8,135	2.6	有	平成19年 3月30日
成田国際空港㈱	い号第280回 新東京国際空港債券	平成9年 12月25日	1,500	1,500	2.1	有	平成19年 12月25日
成田国際空港㈱	い号第281回 新東京国際空港債券	平成9年 12月25日	1,500	1,500	2.1	有	平成19年 12月25日
成田国際空港㈱	い号第282回 新東京国際空港債券	平成10年 1月28日	3,000	3,000	2.0	有	平成20年 1月28日
成田国際空港㈱	い号第283回 新東京国際空港債券	平成10年 1月28日	3,000	3,000	2.0	有	平成20年 1月28日
成田国際空港㈱	い号第284回 新東京国際空港債券	平成10年 3月25日	6,832	6,832	2.0	有	平成20年 3月25日
成田国際空港㈱	い号第285回 新東京国際空港債券	平成10年 3月25日	6,731	6,731	2.0	有	平成20年 3月25日
成田国際空港㈱	い号第286回 新東京国際空港債券	平成10年 3月25日	1,500	1,500	2.0	有	平成20年 3月25日

会社名	銘柄	発行年月日	期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港㈱	い号第287回 新東京国際空港債券	平成10年 3月25日	1,500	1,500	2.0	有	平成20年 3月25日
成田国際空港㈱	い号第288回 新東京国際空港債券	平成11年 1月28日	1,500	1,500	1.9	有	平成21年 1月28日
成田国際空港㈱	い号第289回 新東京国際空港債券	平成11年 1月28日	1,500	1,500	1.9	有	平成21年 1月28日
成田国際空港㈱	い号第290回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	5,635	5,635	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港㈱	い号第291回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	5,535	5,535	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港㈱	い号第292回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	2,500	2,500	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港㈱	い号第293回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	2,500	2,500	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港㈱	い号第294回 新東京国際空港債券	平成11年 9月29日	8,533	8,533	2.0	有	平成21年 9月29日
成田国際空港㈱	い号第295回 新東京国際空港債券	平成11年 9月29日	8,433	8,433	2.0	有	平成21年 9月29日
成田国際空港㈱	政府保証第1回 新東京国際空港債券	平成14年 5月24日	10,000	10,000	1.4	有	平成24年 5月24日
成田国際空港㈱	政府保証第2回 新東京国際空港債券	平成14年 12月19日	14,652	14,652	1.0	有	平成24年 12月19日
成田国際空港㈱	政府保証第3回 新東京国際空港債券	平成15年 5月27日	12,000	12,000	0.6	有	平成25年 5月27日
成田国際空港㈱	政府保証第4回 新東京国際空港債券	平成15年 7月29日	11,000	11,000	1.1	有	平成25年 7月29日
成田国際空港㈱	政府保証第5回 新東京国際空港債券	平成15年 11月27日	7,000	7,000	1.5	有	平成25年 11月27日
成田国際空港㈱	政府保証第1回 成田国際空港債券	平成17年 2月28日	-	17,111	1.3	有	平成27年 2月27日
成田国際空港㈱	ろ号第84回 新東京国際空港債券	平成8年 3月27日	15,000	15,000 (15,000)	3.4	有	平成18年 3月27日
成田国際空港㈱	ろ号第85回 新東京国際空港債券	平成9年 3月27日	8,000	8,000	2.6	有	平成19年 3月27日
成田国際空港㈱	ろ号第86回 新東京国際空港債券	平成10年 3月26日	9,000	9,000	2.0	有	平成20年 3月26日
成田国際空港㈱	ろ号第87回 新東京国際空港債券	平成11年 3月29日	17,000	17,000	2.2	有	平成21年 3月27日
成田国際空港㈱	ろ号第88回 新東京国際空港債券	平成12年 3月29日	15,000	15,000	1.9	有	平成22年 3月29日
成田国際空港㈱	ろ号第89回 新東京国際空港債券	平成13年 1月29日	5,000	5,000	1.7	有	平成23年 1月28日
成田国際空港㈱	ろ号第90回 新東京国際空港債券	平成13年 3月28日	7,000	7,000	1.5	有	平成23年 3月28日
成田国際空港㈱	ろ号第91回 新東京国際空港債券	平成14年 1月24日	9,000	9,000	1.4	有	平成24年 1月24日
成田国際空港㈱	ろ号第92回 新東京国際空港債券	平成14年 3月20日	33,000	33,000	1.5	有	平成24年 3月19日
成田国際空港㈱	第1回 新東京国際空港債券	平成13年 9月25日	30,000	30,000	1.7	有	平成23年 9月22日
成田国際空港㈱	第2回 新東京国際空港債券	平成13年 12月13日	20,000	20,000	1.66	有	平成23年 12月13日
成田国際空港㈱	第3回 新東京国際空港債券	平成14年 9月26日	20,000	20,000	1.54	有	平成24年 9月25日
成田国際空港㈱	第4回 新東京国際空港債券	平成15年 2月20日	10,000	10,000	1.14	有	平成25年 2月20日
成田国際空港㈱	第5回 新東京国際空港債券	平成15年 11月21日	20,000	20,000	1.79	有	平成25年 11月21日

会社名	銘柄	発行年月日	期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港株	第1回普通社債	平成17年 3月9日	—	50,000	1.57	有	平成26年 12月19日
合計	—	—	415,351	436,162	—	—	—

(注) 1. 当期末残高欄 () 内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
27,430	30,270	34,563	36,170	31,966

【借入金等明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	821	0.66	—
一年以内返済長期借入金	60,933	24,649	1.85	—
長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く。)	243,305	222,705	1.69	平成19年3月28日 ～ 平成30年3月31日
その他 預り保証金	6,104	5,122	2.00	平成17年4月16日 ～ 平成33年9月30日
合計	310,343	253,299	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高から無利子の政府借入金を除いた額に対する加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金のうち596百万円は、当座借越によるものです。

3. 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。

4. 長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く) のうち、127,453百万円は無利子の政府長期借入金であります。

5. 長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く) 及び預り保証金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	37,195	30,636	30,863	15,223
預り保証金	585	598	603	610

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		当事業年度 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1			20,043	
2			11,636	
3			471	
4			1,332	
5			143	
6			1,541	
7			337	
8			△1	
			流動資産合計	3.7
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1)		496,052		
		減価償却累計額	173,915	322,136
(2)		325,343		
		減価償却累計額	129,282	196,060
(3)		168,449		
		減価償却累計額	104,131	64,318
(4)		2,361		
		減価償却累計額	1,661	699
(5)		43,625		
		減価償却累計額	31,334	12,291
(6)			261,762	
(7)			34,669	
			有形固定資産合計	92.9
2 無形固定資産				
(1)			5	
(2)			4,256	
(3)			25	
			無形固定資産合計	0.4

		当事業年度 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産			
(1) 関係会社株式		5,590	
(2) 従業員長期貸付金		118	
(3) 長期前払費用		67	
(4) 繰延税金資産		22,001	
(5) その他		97	
(6) 貸倒引当金		△1	
投資その他の資産合 計		27,874	2.9
固定資産合計		924,101	96.2
Ⅲ 繰延資産			
1 社債発行差金		699	
繰延資産合計		699	0.1
資産合計	※1	960,306	100.0

		当事業年度 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1			4,139	
2			27,430	
3	※2		24,464	
4			10,021	
5			2,165	
6			12,063	
7			3,564	
8			65	
9			1,192	
10			563	
			流動負債合計	8.9
II 固定負債				
1			408,732	
2	※3		221,747	
3			16,047	
4			25,926	
5			33	
6			1,196	
			固定負債合計	70.2
III 特別法上の引当金				
1			22,592	
			特別法上の引当金合計	2.3
			負債合計	81.4

		当事業年度 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資本の部)				
I 資本金	※4		100,000	10.4
II 資本剰余金				
1 資本準備金		52,000		
資本剰余金合計			52,000	5.4
III 利益剰余金				
1 当期末処分利益		26,361		
利益剰余金合計			26,361	2.8
資本合計			178,361	18.6
負債・資本合計			960,306	100.0

②【中間貸借対照表】

		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金		18,042	
2 売掛金		11,896	
3 有価証券		12,000	
4 貯蔵品		526	
5 繰延税金資産		1,110	
6 その他		2,434	
7 貸倒引当金		△1	
流動資産合計			4.8
46,008			
II 固定資産			
1 有形固定資産	※1		
(1) 建物		313,335	
(2) 構築物		192,598	
(3) 機械装置		60,694	
(4) 工具、器具及び備品		11,523	
(5) 土地		263,015	
(6) 建設仮勘定		37,278	
(7) その他		594	
計		879,040	
2 無形固定資産			
ソフトウェアその他		3,762	
計		3,762	
3 投資その他の資産			
(1) 関係会社株式		7,267	
(2) 繰延税金資産		21,451	
(3) その他		475	
(4) 貸倒引当金		△1	
計		29,192	
固定資産合計			95.1
911,996			
III 繰延資産			
1 社債発行差金		630	
繰延資産合計			0.1
630			
資産合計	※2		100.0
		958,634	

		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 買掛金		3,537	
2 一年以内償還社債	※2	27,430	
3 一年以内返済長期借入金	※4	30,090	
4 短期借入金		2,128	
5 未払金		6,264	
6 未払法人税等		7,443	
7 賞与引当金		1,152	
8 その他	※3	7,432	
流動負債合計			85,479 8.9
II 固定負債			
1 社債	※2	408,732	
2 長期借入金	※5	210,046	
3 退職給付引当金		24,785	
4 役員退職慰労引当金		44	
5 その他		16,583	
固定負債合計			660,191 68.9
III 特別法上の引当金			
1 成田新高速鉄道負担引当金		22,592	
特別法上の引当金合計			22,592 2.3
負債合計			768,263 80.1
(資本の部)			
I 資本金			100,000 10.5
II 資本剰余金			
1 資本準備金		52,000	
資本剰余金合計			52,000 5.4
III 利益剰余金			
1 任意積立金		26,361	
2 中間未処分利益		12,009	
利益剰余金合計			38,371 4.0
資本合計			190,371 19.9
負債資本合計			958,634 100.0

③【損益計算書】

		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益				
1 空港使用料収入		62,093		
2 旅客サービス施設使用 料収入		25,932		
3 給油施設使用料収入		21,558		
4 構内営業料収入		12,590		
5 土地建物等貸付料収入		25,123		
6 その他の収入		15,240	162,538	100.0
II 営業原価			102,408	63.0
営業総利益			60,130	37.0
III 販売費及び一般管理費	※1,2		18,901	11.6
営業利益			41,229	25.4
IV 営業外収益				
1 受取利息及び受取配当 金		35		
2 契約解除金		347		
3 工事給付金		99		
4 その他		209	691	0.4
V 営業外費用				
1 支払利息		2,577		
2 社債利息		8,695		
3 社債発行費		215		
4 社債発行差金償却		109		
5 借入金繰上返済補償金		1,254		
6 その他		22	12,875	7.9
経常利益			29,044	17.9

		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益				
1 固定資産売却益	※3	281		
2 関係会社株式売却益		874	1,155	0.7
VII 特別損失				
1 固定資産売却損	※3	73		
2 固定資産除却損	※4	4,703		
3 減損損失	※5	6,893		
4 関係会社株式評価損		3,876		
5 その他		126	15,674	9.7
税引前当期純利益			14,525	8.9
法人税、住民税及び事 業税		11,707		
法人税等調整額		△4,416	7,290	4.5
当期純利益			7,234	4.4
民営化に伴う税効果調 整額	※6		19,126	11.8
当期末処分利益			26,361	16.2

営業原価明細書

		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
人件費		5,012	4.9
業務委託費		9,166	8.9
警備費		7,182	7.0
清掃費		2,290	2.2
修繕維持費		13,091	12.8
水道光熱費		5,426	5.3
減価償却費		43,010	42.0
公租公課		7,756	7.6
周辺対策交付金・助成金		4,912	4.8
移転補償費		1,904	1.9
その他		2,652	2.6
合計		102,408	100.0

④【中間損益計算書】

		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益			82,447	100.0
II 営業原価			48,921	59.3
営業総利益			33,525	40.7
III 販売費及び一般管理費			7,792	9.5
営業利益			25,733	31.2
IV 営業外収益	※1		59	0.1
V 営業外費用	※2		4,914	6.0
経常利益			20,879	25.3
VI 特別利益	※3		158	0.2
VII 特別損失	※4		860	1.0
税引前中間純利益			20,177	24.5
法人税、住民税及び事 業税		7,186		
法人税等調整額		980	8,167	9.9
中間純利益			12,009	14.6
中間未処分利益			12,009	14.6

⑤【利益処分計算書】

		当事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			26,361
II 利益処分量			
1 任意積立金			
別途積立金		26,361	26,361
III 次期繰越利益			—

(注) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、利益処分は、国土交通大臣の認可をもってその効力を生ずるものであります。

重要な会計方針

項目	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法								
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 主として総平均法による原価法								
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 <table data-bbox="550 628 925 775"> <tr> <td>建物</td> <td>6～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期 間（5年）に基づく定額法によっ ております。	建物	6～50年	構築物	10～75年	機械装置	5～17年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	6～50年								
構築物	10～75年								
機械装置	5～17年								
工具、器具及び備品	2～20年								
4 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用処 理しております。 社債発行差金は、社債の償還期間に わたって每期均等額を償却しており ます。								
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一 般債権については、貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しておりま す。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、 支給見込額基準により計上しており ます。								

項目	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は6,893百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度
(平成17年3月31日)

- ※1 担保提供資産
成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債436,162百万円の一般担保に供しております。
- ※2 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。
- ※3 長期借入金のうち、127,453百万円は無利子の政府長期借入金であります。
- ※4 株式の状況
- | | | |
|---------|------|------------|
| 授権株式数 | 普通株式 | 8,000,000株 |
| 発行済株式総数 | 普通株式 | 2,000,000株 |

(損益計算書関係)

当事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

人件費	8,747百万円
(うち賞与引当金繰入額)	744百万円)
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	33百万円)
(うち退職給付引当金繰入額)	2,104百万円)
警備費	1,911百万円
販売手数料	1,431百万円
減価償却費	1,030百万円
公租公課	889百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	10%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	90%

※2 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費
202百万円

※3 固定資産売却益及び売却損は、土地の譲渡等によるものであります。

※4 固定資産除却損の内訳

建物	678百万円
構築物	2,363百万円
機械装置	180百万円
工具、器具及び備品等	63百万円
建設仮勘定	1,417百万円

※5 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として内部管理上採用している空港運営事業等の事業区分によりグルーピングしております。また、空港用地取得のための代替地については、上記グループから区分してグルーピングしております。

そのうち、土地の取得価額に対する時価の著しい下落のある代替地や、不用代替地について以下のおおりに減損損失を認識し、「減損損失」(6,893百万円)として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損額
代替地	土地	成田市等	5,275百万円
不用代替地	土地	八街市等	1,618百万円

なお、回収可能額の算定方法については、正味売却可能額を適用し、時価は原則として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額を使用し、一部について固定資産税評価額を使用しております。

※6 民営化に伴う税効果調整額

成田国際空港株式会社法施行令(平成16年3月19日政令第50号)附則第8条第2項に基づき、当社が適格現物出資とみなされて株式会社化されたことに伴い認識した税効果相当額であります。

(リース取引関係)

当事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相
当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
工具、器具及 び備品	980	773	206
車両運搬具	17	10	7
合計	997	784	213

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料
期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め
る割合が低いため、支払利子込み法によって
おります。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	173百万円
1年超	40百万円
合計	213百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、
未経過リース料期末残高が有形固定資産の期
末残高等に占める割合が低いため、支払利子
込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	248百万円
減価償却費相当額	248百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成17年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位:百万円)
繰延税金資産	
退職給付引当金	10,484
成田新高速鉄道負担引当金	9,136
減損損失	2,618
関係会社株式評価損	1,567
未払事業税	1,009
賞与引当金	482
その他	63
繰延税金資産小計	25,362
評価性引当額	△1,819
繰延税金資産合計	23,542
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(単位:%)
法定実効税率	40.4
(調整)	
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△2.2
法人税額の特別控除	△0.7
住民税均等割	0.1
繰延税金資産に係る評価性引当額	12.5
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.2

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	89,180円77銭
1株当たり当期純利益金額	3,617円42銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益 (百万円)	7,234
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,234
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,000

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>子会社の設立について</p> <p>当社は、平成17年3月23日開催の取締役会において、当社の警備・消防業務を別会社化することに伴い、当社が全額出資するNAAファイアー&セキュリティ(株)を新たに設立することを決議いたしました。</p> <p>また、平成17年6月1日開催の取締役会において、当社が66.7%を出資し、空港内における免税売店の経営を行うNAA&ANAデューティーフリー(株) (仮称)及び株NAA&JALDF S (仮称)を新たに設立することを決議いたしました。</p> <p>新設会社の概要は次のとおりです。</p> <p>1 NAAファイアー&セキュリティ(株)</p> <p>(1) 会社設立の目的</p> <p>警備・消防業務における人材のプロフェッショナル化及び業務の一元化、合理化、効率化を行うことにより大規模災害等における危機管理の向上等を図るためであります。</p> <p>(2) 設立日 平成17年4月11日</p> <p>(3) 会社の概要</p> <p>①事業内容 警備、消火救難及び防災に関する業務</p> <p>②資本金 80百万円</p> <p>③所在地 千葉県成田市三里塚字御料牧場1番地2</p> <p>④代表者 石山 范</p> <p>(4) 取得株数、持株比率</p> <p>①株式数 1,600株</p> <p>②持株比率 100%</p>

当事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

2 NAA&ANAデューティーフ
リー(株)(仮称)

(1) 会社設立の目的

空港内において免税売店の経営を
行うことにより、収入の拡大を図る
ためであります。

(2) 設立予定日 平成17年7月1日

(3) 会社の概要

①事業内容 空港内における免税売
店の経営

②資本金 90百万円

③所在地 千葉県成田市

(4) 取得株数、持株比率

①株式数 1,200株

②持株比率 66.7%

3 (株)NAA&JAL-DFS (仮
称)

(1) 会社設立の目的

空港内において免税売店の経営を
行うことにより、収入の拡大を図る
ためであります。

(2) 設立予定日 平成17年7月1日

(3) 会社の概要

①事業内容 空港内における免税売
店の経営

②資本金 90百万円

③所在地 千葉県成田市

(4) 取得株数、持株比率

①株式数 1,200株

②持株比率 66.7%

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)								
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="539 701 951 843"> <tr> <td>建物</td> <td>6～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	6～50年	構築物	10～75年	機械装置	5～17年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	6～50年								
構築物	10～75年								
機械装置	5～17年								
工具、器具及び備品	2～20年								
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>								

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、927百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
固定資産除却費	<p>固定資産除却損につきましては、従来特別損失として処理しておりましたが、このうち、空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する費用については、期間損益計算における損益区分をより明確にするため、経常損益に含めることがより妥当と判断し、当中間会計期間より「固定資産除却費」として営業原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は753百万円減少しておりますが、税引前中間純利益への影響はありません。</p>

追加情報

当中間会計期間
 (自 平成17年4月1日
 至 平成17年9月30日)

(空港使用料金の改定)

民営化の成果として利用者負担の軽減を図るとともに成田国際空港の中長期的な国際競争力を強化するため、航空会社に係る新たな空港使用料金について、受益と負担の関係性を整理することとし、IATA（国際航空運送協会）と改定協議を行ない、合意に至りました。

改定した空港使用料金のうち、給油施設使用料については、平成17年6月24日に合意に至り、同年6月29日開催の当社取締役会にて決議され、国土交通大臣及び経済産業大臣による成田国際空港航空燃料輸送規程の変更認可を受けました。

国際線着陸料・国際線停留料・国際線搭乗橋使用料・国際線手荷物取扱施設使用料については、平成17年9月16日に合意に至り、同年9月21日開催の当社取締役会にて決議され、国土交通大臣による空港管理規程の変更認可を受けるとともに国土交通大臣への料金変更の届出を行いました。

改定した上記諸料金は、平成17年10月1日から次のとおり適用しております。

1. 国際線着陸料

料率 (円/ ト)	航空機騒音インデックスに応じて分類される航空機の種類					
	A	B	C	D	E	F
	1,650	1,750	1,850	1,950	2,050	2,100

2. 国際線停留料

航空機の着陸後6時間未満
 200円／ト
 以降、24時間毎に 200円／ト

3. 国際線搭乗橋使用料

出発便 6,500円／便
 到着便 6,500円／便

当中間会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

4. 国際線手荷物取扱施設使用料

従来の出発手荷物取扱施設使用料に、航空機の座席数に応じて設定される到着手荷物取扱施設使用料を加え、新たに国際線手荷物取扱施設使用料とします。

(例)航空機の座席数が101席以上の場合

・第1旅客ターミナルビル 53,400円/便
(内訳)

出発手荷物取扱施設使用料 44,000円/便

到着手荷物取扱施設使用料 9,400円/便

・第2旅客ターミナルビル 65,400円/便
(内訳)

出発手荷物取扱施設使用料 56,000円/便

到着手荷物取扱施設使用料 9,400円/便

5. 給油施設使用料

3,490円/k1

なお、以上の料金改定に伴い、当事業年度の営業収益が約40億円減少する見込みであります。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末
(平成17年9月30日)

- | | | |
|----|---|------------|
| ※1 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 459,608百万円 |
| ※2 | 担保提供資産
成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）
第7条により、当社の総財産を社債436,162百万円
の一般担保に供しております。 | |
| ※3 | 消費税等の取扱い
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、
金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その
他」に含めて表示しております。 | |
| ※4 | 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は
無利子の政府借入金であります。 | |
| ※5 | 長期借入金のうち、127,453百万円は無利子の政府
長期借入金であります。 | |

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
※1	営業外収益のうち主要なもの	
	受取利息	1百万円
	受取配当金	6百万円
	契約解除金	8百万円
※2	営業外費用のうち主要なもの	
	支払利息	937百万円
	社債利息	3,900百万円
※3	特別利益のうち主要なもの	
	固定資産売却益(土地等)	157百万円
※4	特別損失のうち主要なもの	
	固定資産除却損	856百万円
5	減価償却実施額	
	有形固定資産	21,341百万円
	無形固定資産	748百万円

(リース取引関係)

当中間会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相
当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当 額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具及 び備品	1,080	864	215
その他	17	11	5
合計	1,097	876	221

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中
間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に
占める割合が低いため、支払利子込み法によっ
ております。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	116百万円
1年超	104百万円
合計	221百万円

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定
は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資
産の中間期末残高等に占める割合が低いため、
支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	138百万円
減価償却費相当額	138百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)において子会社株式及び関連会社株式で時価
のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	95,185円67銭
1株当たり中間純利益金額	6,004円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
中間純利益 (百万円)	12,009
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	12,009
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,000

(重要な後発事象)

当中間会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

I 株式の買取について

当社は、持分法適用関連会社である日本空港給油㈱の航空機給油施設保全業務部門が平成17年10月1日に分社型新設分割された、新設会社である成田空港給油施設㈱の株式を全て取得し、子会社化することを、平成17年11月16日開催の取締役会において決議いたしました。

株式買取の概要は次のとおりであります。

1 株式買取の概要

(1) 株式買取の理由

日本空港給油㈱の航空機給油施設部門が、新設会社である成田空港給油施設㈱として新設分割されたことを受け、グループ経営体制の確立及び当社発注業務に係る利益の外部流出防止を図るために、同社の全ての株式を取得したものであります。

(2) 購入先 日本空港給油㈱

(3) 購入日 平成17年12月2日

(4) 購入金額 640百万円

2 当該新設会社の概要について

(1) 名称 成田空港給油施設㈱

(2) 設立日 平成17年10月1日

(3) 会社の概要

①事業内容 航空機給油施設に関する保全業務等

②資本金 50百万円

③所在地 千葉県成田市三里塚
字御料牧場1番地2

④代表者 山本 進

⑤発行済株式の総数 1,000株

⑥取得株数 1,000株

II 資金調達について

当社は、平成17年度の設備資金、長期債務の償還資金に充当するため、平成17年12月21日開催の取締役会において、国土交通大臣の認可を条件に670億円の範囲内で社債発行または金融機関からの借入に関する包括決議をいたしました。

1 社債

(1) 発行時期

平成18年1月1日から平成18年
3月31日までの間

当中間会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

(2) 利率

発行条件決定における同年限の
日本国債の流通利回りに1.0%上
乗せした金利を上限とする。

(3) 償還期限 20年以内

2 借入

(1) 借入時期

平成18年1月1日から平成18年
3月31日までの間

(2) 利率

スワップレート・短期プライム
レートに1.0%上乗せした利率ま
たは市場金利に2.0%を上乗せし
た金利を上限とする

(3) 返済期限 10年以内

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	459,218	51,891	15,057	496,052	173,915	17,665	322,136
構築物	389,016	11,547	75,221	325,343	129,282	13,841	196,060
機械装置	119,370	76,068	26,989	168,449	104,131	7,800	64,318
車両運搬具	2,365	41	45	2,361	1,661	228	699
工具、器具及び備品	35,082	24,189	15,646	43,625	31,334	3,065	12,291
土地	260,426	9,667	8,331 (6,893)	261,762	—	—	261,762
建設仮勘定	42,340	35,333	43,004	34,669	—	—	34,669
有形固定資産計	1,307,820	208,739	184,295 (6,893)	1,332,264	440,325	42,601	891,939
無形固定資産							
商標権	0	5	—	5	0	0	5
ソフトウェア	8,836	498	1,963	7,371	3,115	1,509	4,256
その他	94	1	—	95	70	5	25
無形固定資産計	8,930	505	1,963	7,473	3,185	1,515	4,287
長期前払費用	—	86	—	86	19	19	67
繰延資産							
社債発行差金	1,106	126	61	1,171	471	109	699
繰延資産計	1,106	126	61	1,171	471	109	699

(注) 当期増減の主なものは、次のとおりであります。

1. 建物の増減額

第1旅客ターミナルビル第4サテライトの完成に伴う増加	12,825百万円
南部貨物ビルの完成に伴う増加	3,035百万円
第1旅客ターミナルビル第1-第2サテライト連絡通路の完成に伴う増加	2,259百万円
民営化に伴う企業会計に準拠した財産区分への振替に伴う増加	29,989百万円
民営化に伴う企業会計に準拠した財産区分への振替に伴う減少	13,761百万円

2. 構築物の増減額

貨物地区エプロン舗装改修工事の完成に伴う増加	3,599百万円
南部貨物地区造成工事の完成に伴う増加	1,468百万円
民営化に伴う企業会計に準拠した財産区分への振替に伴う減少	70,656百万円

3. 機械装置の増減額

民営化に伴う企業会計に準拠した財産区分への振替に伴う増加	71,166百万円
民営化に伴う企業会計に準拠した財産区分への振替に伴う減少	24,996百万円

4. 工具、器具及び備品の増減額

民営化に伴う企業会計に準拠した財産区分への振替に伴う増加	22,693百万円
民営化に伴う企業会計に準拠した財産区分への振替に伴う減少	14,599百万円

5. 土地の増減額

土地の増加額は、主として騒音対策用地等の取得によるものであります。
土地の減少額には、交換による圧縮記帳額126百万円が含まれております。

6. 建設仮勘定の増減額
- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| 第1旅客ターミナルビル改修工事に伴う増加 | 16,667百万円 |
| T1総合管理ビル新築工事に伴う増加 | 1,050百万円 |
| 第1旅客ターミナルビル第4サテライトの完成に伴う建物等への振替による減少 | 13,633百万円 |
| 南部貨物ビルの完成に伴う建物等への振替による減少 | 5,188百万円 |
7. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
8. 建物の当期償却額には、租税特別措置法による下記の特別償却額が含まれております。
- | | |
|-----------------|-------|
| エネルギー需給構造改革推進設備 | 12百万円 |
|-----------------|-------|

【資本金等明細表】

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		100,000	—	—	100,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(2,000,000)	—	—	(2,000,000)
	普通株式（百万円）	100,000	—	—	100,000
	計（株）	(2,000,000)	—	—	(2,000,000)
	計（百万円）	100,000	—	—	100,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（百万円）	52,000	—	—	52,000
	計（百万円）	52,000	—	—	52,000

(注) 当期末における自己株式数はありません。

【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	3	—	2	3
賞与引当金	726	1,192	726	—	1,192
役員退職慰労引当金	—	33	—	—	33
成田新高速鉄道負担引当金	22,592	—	—	—	22,592

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	9
預金	
普通預金	20,034
合計	20,043

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)日本航空インターナショナル	2,667
ノースウエスト航空会社	1,096
全日本空輸(株)	1,037
ユナイテッド航空会社	540
(株)大韓航空	310
その他	5,984
合計	11,636

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
10,951	165,174	164,489	11,636	93.3	24.9

ハ 貯蔵品

品目	金額 (百万円)
工事用品	375
保守用品	85
その他	9
合計	471

② 流動負債
買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)N A A ファシリティーズ	466
成田空港警備(株)	394
(株)成田エアポートテクノ	330
東京電力(株)	266
エアポートメンテナンスサービス(株)	203
その他	2,477
合計	4,139

③ 固定負債
イ 社債

区分	金額（百万円）
政府引受債	83,969
政府保証債	71,763
縁故債	103,000
財投機関債	100,000
普通社債	50,000
合計	408,732

ロ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(無利子借入金)	
政府	127,453
(有利子借入金)	
(株)みずほコーポレート銀行	17,005
日本郵政公社	16,700
(株)U F J 銀行	9,996
(株)三井住友銀行	9,640
財務省	8,700
(株)りそな銀行	8,463
(株)東京三菱銀行	7,009
(株)千葉銀行	6,102
(株)新生銀行	5,676
その他	4,999
合計	221,747

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、1万株券、その他必要券種
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	千葉県成田市木の根字神台24番地 成田国際空港株式会社 総務部
代理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新たに発行する株券に係る印紙税相当額
端株の買取り	
取扱場所	該当事項なし
代理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載新聞名	官報
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。
(ホームページアドレス <http://www.naa.jp/jp/ir/kessan/koukoku/>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（社債）及びその添付書類
平成17年2月8日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年2月15日、平成17年2月22日及び平成17年2月24日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第1期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書
事業年度（第2期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月22日関東財務局長に提出。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 良治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 良治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する固定資産除却損を特別損失から営業原価に計上する方法へ変更した。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年12月21日開催の取締役会において、国土交通大臣の認可を条件に670億円の範囲内での社債発行または金融機関からの借入に関して包括決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 良治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 良治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する固定資産除却損を特別損失から営業原価に計上する方法へ変更した。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年12月21日開催の取締役会において、国土交通大臣の認可を条件に670億円の範囲内での社債発行または金融機関からの借入に関して包括決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

